

JA REPORT

(令和2年度 ディスクロージャー誌)

JA糸島のご案内



糸 島 農 業 協 同 組 合

令和3年3月

目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	3
1. 基本理念	3
2. 経営姿勢	3
3. 経営方針	3
IV. 概況及び組織に関する事項	4
1. 業務の運営の組織	4
◆組織機構図	
◆組合員数及びその増減、出資口数及びその増減、組合員組織の概況	
◆地区一覧、職員数	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	6
◆役員一覧	
3. 会計監査人の名称	7
4. 事業所の名称及び所在地	7
◆店舗一覧	
V. 主要な業務の内容	8
1. 全般的な概況	8
2. 各事業の概況	8
VI. 事業活動に関する事項	14
1. 農業振興活動	14
2. 地域貢献情報	14
3. 情報提供活動	15
4. リスク管理の状況	15
5. 自己資本の状況	24
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	25
1. 決算の状況（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書）	25
2. 会計監査人の監査	45
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45
4. 利益総括表	46
5. 資金運用収支の内訳	46
6. 受取・支払利息の増減額	46
7. 自己資本の充実の状況	47
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	60
1. 信用事業	60
2. 共済事業	66
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	67
1. 利益率	67
2. 貯貸率・貯証率	67
X. 連結情報	69
1. グループの概況	69
2. 連結事業概況	69
3. 直近の連結会計年度における財産の状況	69
4. 決算の状況	70
5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	94
6. 連結事業年度の事業別経常収益等	95
7. 連結自己資本の充実の状況	95
8. 計算書類の正確性等にかかる確認	107

※平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度につきましては、本冊子において「令和元年度」と表記記載しております。

I. ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当JAの取り組み並びに経営方針・財務内容などについてご紹介するため、令和2年度ディスクロージャー誌「JA REPORT」を作成致しました。ご高覧いただき、当JAに対する皆様のご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨年から国内外で蔓延する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、収束の見通しが立たず、依然として予断を許さない状況が続いており、農業分野でも需要減退による価格低迷が続くなど幅広い品目で大きな影響が発生しています。

影響を受けられた生産者の皆さまを支援するため、JAグループをあげて農畜産物の消費拡大対策に取り組んでおりますが、事態の収束が見通せない状況から当面は厳しい状況が続くものと想定されます。

新型コロナウイルス感染症の農業への影響など新たな課題に直面している状況において、「農は国の基」であるとの認識のもと、引き続き国・県に対しましては徹底した対策と取り組みを要請していく所存でございます。

当JAは、「生命産業である農業の振興を図り、豊かな地域社会の実現に貢献する」ことを経営理念とし、JAをめぐる情勢と課題認識を踏まえ、地域農業の振興と地域から信頼されるJAバンクの確立に向けて、相談体制の強化による顧客満足度の向上に取り組んでいます。

また、自己改革として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標として掲げ、関係組織と連携を図りながら取り組みを進めています。今後とも食と農を基軸としたJAファンづくりを進め、組合員・地域の皆様から必要とされる「地域No.1」組織を目指して、役職員一体となって取り組んで参りますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和3年7月

糸島農業協同組合

代表理事組合長 山崎 重俊

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

1962年	昭和37年	3月	糸島地区農協合併推進協議会設立
		11月	14農協2連合会大同合併により糸島郡農業協同組合設立
1968年	昭和43年	10月	糸島郡農協本所落成
1974年	昭和49年	6月	生活センター（Aコープ前原店）オープン
1980年	昭和55年	1月	年金友の会結成大会
1981年	昭和56年	4月	前原カントリーエレベーター竣工
1989年	平成元年	4月	西部カントリーエレベーター竣工
1990年	平成2年	11月	第1回ドリームフェスティバル開催
1991年	平成3年	7月	東部カントリーエレベーター竣工
1992年	平成4年	4月	農協からJAへ愛称変更
		10月	糸島農業協同組合へ名称変更並び各支所を支店へ変更
		11月	JA糸島合併30周年式典開催
1994年	平成6年	10月	子会社「(株)ジェイエイトしま」発足（葬祭事業開始）
1995年	平成7年	4月	前原東部地区共同育苗施設竣工
1997年	平成9年	7月	営農総合センター竣工
		12月	Aコープ志摩オープン
1998年	平成10年	3月	園芸流通センター竣工
		11月	大豆乾燥調製施設竣工
2000年	平成12年	2月	JA-PORTA（Aコープ前原駅南）竣工
		4月	介護事業（支援・訪問）開始
2002年	平成14年	11月	JA糸島合併40周年記念式典開催
2003年	平成15年	5月	デイサービスセンターひまわりオープン
		7月	アグリ給油所（セルフ）・油類配送センターオープン
		8月	本店給油所新装（セルフ）オープン
2005年	平成17年	5月	新支店体制スタート（本・支店再編）
2007年	平成19年	4月	JA糸島産直市場 [Ⓢ] 伊都菜彩オープン
2009年	平成21年	6月	(株)ジェイエイトしま やすらぎ会館二丈斎場オープン
2012年	平成24年	10月	食育研修施設いきいき竣工
		11月	JA糸島設立50周年記念式典開催
		12月	サービス付き高齢者住宅ひまわりオープン
2014年	平成26年	4月	「(株)ジェイエイトしま」新体制スタート（葬祭・燃料・店舗事業）
2015年	平成27年	7月	[Ⓢ] 伊都菜彩来店者累計1,000万人達成
		10月	農業経営事業開始
2016年	平成28年	10月	[Ⓢ] 伊都菜彩リニューアルオープン（2～10月増改築工事）
2017年	平成29年	4月	[Ⓢ] 伊都菜彩「開店10周年祭」開催
2021年	令和3年	3月	スマート農業RTK基地局を設置

※さらに詳しくは、JA糸島ホームページをご覧ください。

Ⅲ. 経営方針

1. 基本理念

わたしたちは、生命産業である農業の振興を図り、
豊かな地域社会の実現に貢献します。

2. 経営姿勢

- (1) 農業振興を事業の中核として、組合員の暮らしと地域社会の発展に努めます。
- (2) 地域社会と共生し、地域から信頼されるJAであり続けます。
- (3) 変化を先取りし、更なる進歩をめざして、創造と革新に挑戦します。
- (4) 人を育て、人を活かし、活力溢れるJAをめざします。

3. 経営方針

私たちJA糸島は、農を基軸とした農業協同組合として、これまでの自己改革をさらに強化・進展させるとともに、我々の使命である地域農業の発展のため、新たな時代に向けた農業基盤を確立し地域社会へ貢献します。

【重点事項】

- 「長期農業振興計画の実践による持続可能な農業の実現」
(農業者の所得増大と農業生産の拡大)
 1. 〇ブランド農畜産物の更なる確立と販売戦略の強化
 2. 地域づくり農業生産コスト低減対策の強化
 3. 〇ブランドを支える多様な担い手づくりと担い手支援

- 「組合員のアクティブ・メンバーシップの確立と総合事業による地域活性化への貢献」
 1. 正・准組合員のメンバーシップ強化と情報発信機能の強化
 2. JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化
 3. 総合事業による地域の暮らしへの貢献

- 「自己改革の着実な実践を支える経営基盤の確立」
 1. 自己改革の実践を支える業務執行体制（ガバナンス）の強化
 2. 自己改革の着実な実践と持続可能なJA経営基盤の確立・強化
 3. 自己改革を支えるJAの人材育成

◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
正 組 合 員	5,658	5,537	▲121
個人	5,577	5,457	▲120
法人	81	80	▲1
准 組 合 員	11,644	11,537	▲107
個人	11,345	11,244	▲101
法人	299	293	▲6
合 計	17,302	17,074	▲228

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
正 組 合 員	1,604,519	1,572,426	▲32,093
准 組 合 員	493,386	549,556	56,170
小 計	2,097,905	2,121,982	24,077
処分未済持分	6,929	11,532	4,603
合 計	2,104,834	2,133,514	28,680

(摘 要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況(令和3年4月1日現在)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A 青年部	83 人	年金友の会	8,400 人
J A 女性部	4,257 人	青色申告会	550 人
資産管理部会	255 人		

◆作目別生産部会

【米穀・畜産】

酒 米	137	特 裁 米	60	麦	42
大 豆	20	肥 育 牛	5	和 牛	9
養 豚	10				

【園 芸】

柑 橘	83	桃	6	柿	8
ぶ ど う	9	キウイフルーツ	5	び わ	1
いちご	100	苺出荷グループ	15	イチジク	7
キャベツ	16	ブロッコリー	26	きゅうり	31
ト マ ト	10	ミニトマト	5	な す	11
青 ね ぎ	6	菜 の 花	32	アスパラガス	29
大 根	3	白 ね ぎ	2	レ タ ス	6
か ぶ	1	七 草	1	オ ク ラ	4
白 瓜	1	セルリー	1	ケ ー ル	5
博多蕾菜	10	生協野菜	13	花 卉	130

◆地区一覧

糸島市一円の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		令和元年度末	令和2年度末		
			うち男	うち女	
正 職 員 数	一般事務職員	178	176	117	59
	営農指導員	31	31	31	0
	生活指導員	4	5	0	5
	その他専門技術職員	0	0	0	0
小 計		213	212	148	64
常 雇		131	124	44	80
臨時・パート		11	11	1	10
派 遣		2	0	0	0
合 計		357	347	193	154

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(令和3年6月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	山 崎 重 俊	理 事	吉 續 秀 二
代表理事専務	中 嶋 幸 男	〃	藤 原 哲 夫
常 務 理 事	波多江 洋 一	〃	永 長 康 則
〃	相 田 俊 郎	〃	鬼 木 芳 次
理 事	田 中 康 太	〃	高 島 拓
〃	井 田 磯 和	〃	吉 丸 豊 子
〃	波多江 政 秀	〃	平 野 美代子
〃	福 井 康 成	代 表 監 事	井 上 英 博
〃	小 川 武 臣	常 勤 監 事	田 中 浩 一
〃	笠 克 巳	監 事	吉 原 浩 巳
〃	中 園 秀 輝	〃	岡 本 昇
〃	満 生 健 治	員 外 監 事	坂 木 貞 夫
〃	岩 崎 和 幸		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年4月現在） 所在地：東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

4. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

（令和3年4月現在）

店舗名	住 所	電話番号	A T M設置台数
本 店	糸島市前原東2丁目7-1	092-322-2761	—
前 原 支 店	糸島市前原東2丁目7-1	092-322-2266	1台
加 布 里 支 店	糸島市神在東4丁目10-5	092-322-2950	—
波 多 江 支 店	糸島市波多江駅北4丁目3-11	092-322-2601	1台
雷 山 支 店	糸島市蔵持719-1	092-322-3134	—
怡 土 支 店	糸島市大門68-1	092-323-8211	—
福 吉 支 店	糸島市二丈吉井4086-1	092-326-5311	—
西 部 支 店	糸島市二丈石崎19-2	092-325-0231	—
引 津 支 店	糸島市志摩小富士14-34	092-327-2800	—
志 摩 支 店	糸島市志摩初223-1	092-327-0215	—

区 分	住 所	設置場所	A T M設置台数
店 舗 外	糸島市前原駅南2丁目2-1	J A ポルタ1階	1台
〃	糸島市波多江567-1	産直市場Ⓞ伊都菜彩	1台
〃	糸島市長野1478-4	旧長糸支店	1台
〃	糸島市井原578-1	旧井原出張所	1台
〃	糸島市二丈深江1360	糸島市役所二丈庁舎	1台
〃	糸島市志摩桜井2431-1	旧桜井支店	1台
〃	糸島市志摩野北2222-1	旧野北支店	1台
〃	糸島市志摩岐志910	旧芥屋支店	1台
〃	糸島市志摩小富士14-34	営農総合センター	1台
〃	糸島市志摩初195-1	Aコープ志摩店	1台
〃	糸島市志摩津和崎29-1	イオン志摩店	1台

（店舗・店舗外A T M設置台数 計13台）

■ A T M営業時間のご案内

8：45～19：00（平日）

※伊都菜彩は8：00から、イオン志摩店は9：00からの営業となります。

9：00～17：00（土曜、日曜、祝祭日、年末）

※休業日 1月1日・2日・3日

※伊都菜彩は8：00からの営業となります。

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が世界的なパンデミックへと拡がり、ヒトとモノの流れが大きく制限され、国内外の経済は大きく減退する事態となりました。

また、事業年度の開始当初より、日本国内に緊急事態宣言が発令されたことにより、花きや和牛肉等の農畜産物の需要が大きく減退し、農畜産物の販売は大きな影響を受けました。

これらの国内での新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、当組合では4月8日に新型コロナウイルス対策本部を設置し、不測の事態においての事業活動を継続するための「事業継続計画（BCP）」を発動するとともに、営農総合センター内に農業経営支援に向けた相談窓口を設置し、組合員の農業経営の継続へ向けた各種支援対策を実施しました。

このような状況の中、新型コロナ禍での生産者支援対策に加え、「中期経営計画」の中間年度として、「農業者の所得の増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」といったJA自己改革の3つの目標をさらに推し進めるため、各事業部門において重点取組事項の実践に努めました。

その結果、収支面では事業利益が144,138千円となったほか、経常利益は333,925千円となり当期剰余金は270,703千円を計上しました。

2. 令和2年度 各事業の概況 [活動・実績]

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

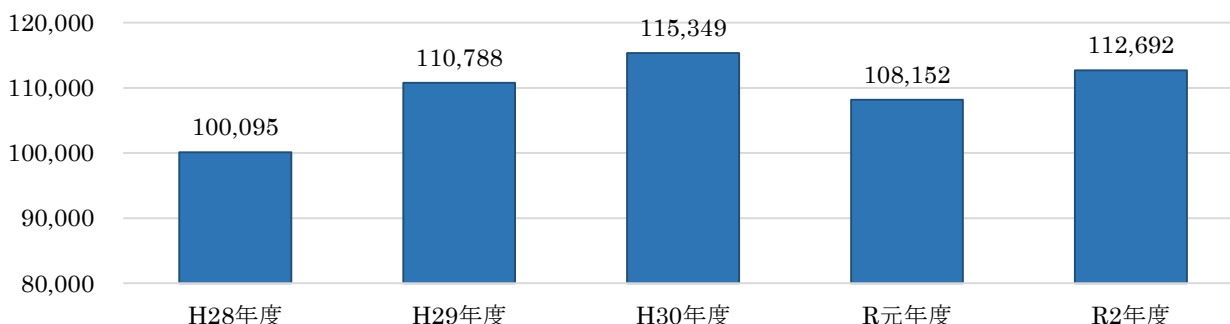
組合員はもちろん地域住民のみならず、事業主のみならずの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・おもな貯金取扱商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴
総合口座	1冊の通帳で「貯める」「受け取る」「借りる」の機能を備えた口座です。キャッシュカードやJAカードなどを併せてご利用になりますと一層便利です。		
	普通貯金	期間の制限はありません。	1円以上
	定期貯金	各貯金の種類に準じます。	
決済用貯金	期間の制限はありません。	1円以上	貯金保険制度で全額保護される貯金で、出し入れ自由・口座振替・各種代金引き落としができる、利息はつかない貯金です。
期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満	利息は、1年毎に複利計算します。1年経過後は元金の一部の引き出しができます。
スーパー定期貯金	1ヶ月から5年	1円以上	お預け入れ時の金利が満期まで変わらない確定利回りの定期貯金です。
大口定期貯金	1ヶ月から5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した自由金利定期貯金です。
変動金利定期貯金	1,2,3年	1円以上	半年毎に金利情勢により利率が変動する定期貯金です。
定期積金	6ヶ月から5年	毎月1千円以上	ライフプランにあわせて、毎月積み立てする貯金です。

【総貯金残高の推移】



◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

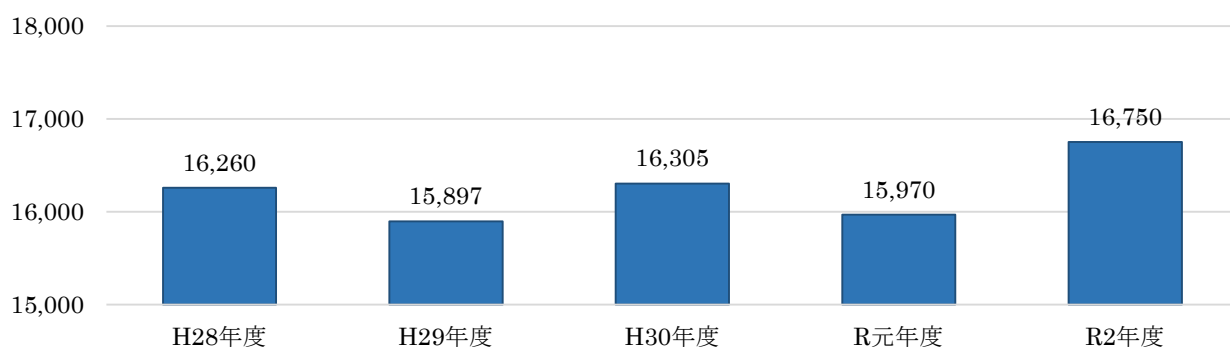
・貸出金残高（令和3年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
15,124	22	1,602	16,750

※金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

【貸出金残高の推移】



・貸出商品一覧表

種 類	資 金 使 途	期 間	貸出金額
住宅ローン	住宅新築、購入、借換等	40年以内	10,000万円以内
リフォームローン	住宅増改築、補修等	15年以内	1,000万円以内
フリーローン	特に定めません (負債整理及び事業性資金除く)	10年以内	500万円以内
教育ローン	就学資金、就学時付帯費用	9年以内	1,000万円以内
マイカーローン	自動車等の購入	10年以内	1,000万円以内
カードローン	特に定めません(負債整理除く)	1年自動更新	300万円以内
農機ハウスローン	農機具、農業施設の購入等	10年以内	1,000万円以内
営農資金	農地、施設等の取得(営農に関するもの)	25年以内	事業費の範囲内
一般資金	特に定めません(負債整理除く)	20年以内	所要資金の範囲内
事業資金	貸家・アパート等の取得、改修等	35年以内	事業費の範囲内

※上記は概略であり、詳細は窓口でお尋ね下さい。

このほか、用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽にご相談下さい。

◇制度融資

(単位：百万円)

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	意欲と能力をもって農業を営む農業者に対し、農業経営の発展（機械、施設等）をはかるための資金です。	72
	農業経営基盤強化資金	農業経営基盤促進法等にかかる認定農業者向けの長期資金で、農業経営の改善（設備・運転資金）をはかるための資金です。	0
	青年等就農資金	青年等が就農するために必要な研修、就農の準備に必要な資金及び施設等に必要な資金を無利子で貸付け、就農の促進を図るための資金です。	0

※貸出金は、令和2年度中の新規貸出実行金額です。

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金などの各種自動受取、自動支払や給与振込・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細の確認、振込や振替などのサービスが簡単にご利用いただける「JAネットバンク」サービスをお取り扱いしております。

・手数料一覧表（令和3年4月1日現在）

種 類		自店宛	本支店宛	県内系統宛	県外系統宛	他行宛
窓口	テレ振込	3万円以上	220円	550円	550円	880円
		3万円未満	220円	330円	330円	660円
	文書振込	3万円以上	—	440円	440円	660円
		3万円未満	—	220円	220円	440円
JAネットバンク (インターネット・モバイルバンキング)		3万円以上	無料	無料	220円	330円
		3万円未満	無料	無料	110円	220円
自動機カード振込 (自JA含む全JA・農漁協ネット)		3万円以上	無料	220円	220円	440円
		3万円未満	無料	110円	110円	330円
自動機カード振込 (他行)		3万円以上	無料	330円	330円	770円
		3万円未満	無料	110円	110円	550円

※視覚障がい者及び手が不自由な方等については、「自動機カード振込」基準を適用します。

大口両替手数料		
お取扱枚数		手数料額
1～	50枚	無料
51～	200枚	110円
201～	300枚	220円
301～	400枚	330円
401～	500枚	440円
501～	600枚	550円
601～	700枚	660円
701～	800枚	770円
801～	900枚	880円
901～	1000枚	990円
1,001枚以上		1,100円 (1,000枚毎に550円を加算)

為 替		
取 立	普通扱い(1通)	880円
	至急扱い(1通)	1,100円
その他 諸手数料	振込の組戻料(1件)	1,100円
	不渡手形返却料(1通)	1,100円
	取立手形組戻返却料(1通)	1,100円
	取立手形店頭呈示料(1通)	1,100円

なお、次の両替は従来の通り無料です。

- ① 同一金種の新券への両替
- ② 汚損した現金の交換・記念硬貨の交換

※お取扱枚数は、「お客様持参の紙幣・硬貨の合計枚数(両替前)」と「両替された紙幣・硬貨の合計枚数(両替後)」のいずれが多い方の枚数と致します。

・その他手数料

小切手帳(1冊50枚)	660円	
約束手形帳(1冊25枚)	880円	
署名鑑登録・変更手数料	3,300円	
通帳・証書再発行手数料	1,100円	
ICキャッシュカード切替手数料	1,100円	
ローンカード再発行手数料	1,100円	
残高証明発行手数料	継続発行	330円
	随時発行	550円
	英文証明	550円
取引履歴明細表発行手数料 (依頼日より10年以上前)	1口座あたり	550円
取引履歴明細表発行手数料 (依頼日より10年以上前)	1口座 1ヶ月あたり	550円

融資手数料	
住宅ローン(固定変動選択型)に伴う ・ 固定金利型から再度固定金利型を選択 ・ 変動金利型から固定金利型を選択 ・ 既融資住宅ローンからの本資金への条件変更	5,500円

・インターネットバンキングによる住宅ローン・生活関連ローン一部繰上返済手数料

住宅ローン 生活関連ローン 一部繰上返済	手数料(消費税込)	無料
	取引条件	・一回あたりの返済上限額は、「約定返済後残高の99%まで(円未満切り捨て)」となります。 ・一回あたりの返済額は「10,000円以上」となります。

◆ 共済事業

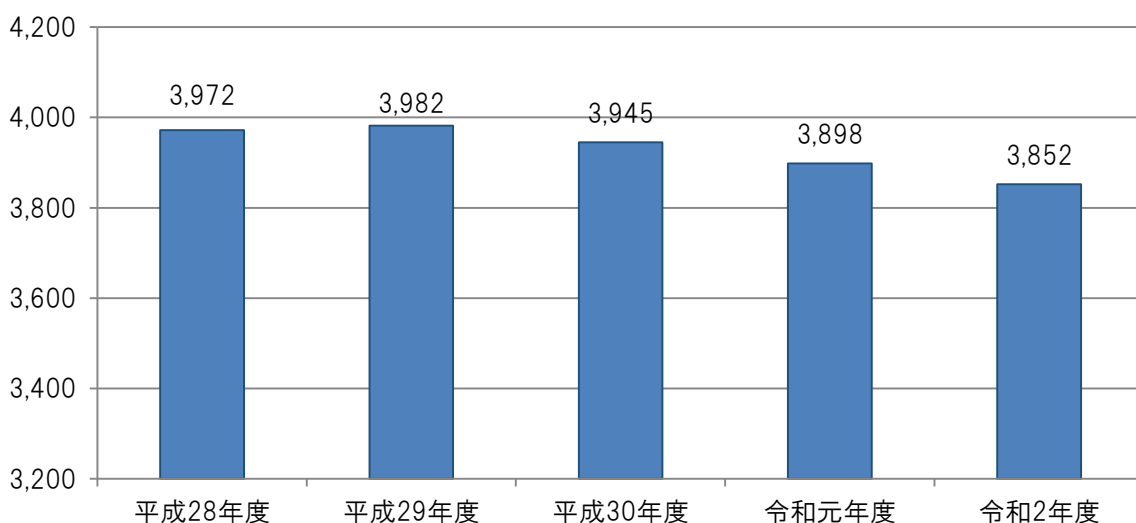
J A 共済は、養老生命共済・終身共済・こども共済・建物更生共済・年金共済等いわゆる保険業務といわれる内容の業務で、「相互扶助」の精神から生まれた制度です。

組合員・利用者の信頼と期待に応えて、「ひと・いえ・くるま」といった最良の総合保障の提供を行っており、自動車共済・傷害共済・火災共済などの各種損害共済を含め、暮らしの保障が全て揃っております。

区 分	共済種類	特 色
長期共済	終身共済	一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態を保障するもので、さまざまな特約が付加できます。
	養老生命共済	一定期間の万一の保障をするもので、満期時には満期共済金が支払われます。
	こども共済	お子様の保障と入学準備金としての入学祝金や親(契約者)が万一の時養育年金が満期まで毎年支払われます。(養育年金特則付)
	医療共済	病気・ケガによる入院・手術を保障します。また、日帰り入院から長期入院まで幅広く保障され、先進医療もしっかり保障されます。
	介護共済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
	がん共済	共済期間は終身または80歳満了から選択できます。悪性新生物または脳腫瘍になった場合の保障を確保する共済です。
	生活障害共済	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	特定重度疾病共済	「三大疾病」や身近な「生活習慣病」のリスクに備える保障です。
	建物更生共済	火災や台風、地震などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。
年金共済	予定利率変動型年金共済	終身、または、一定期間(5・10・15年)年金を支払い、ゆとりのある老後をお手伝いします。
短期共済	火災共済	お住まいや倉庫などの火災による損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	傷害共済	日常の様々な災害による万一の保障、入院・通院を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	自動車共済	安全運転を心がけていても防ぎきれない事故。車両、対人・対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害など自動車事故の損害を保障する共済です。
	自賠償共済	法律によりすべての車に加入が義務づけられている共済です。

【長期共済保有高の推移】

(単位：億円)



◆販売事業

販売事業は、農家組合員のみなさんが一生懸命、真心を込めて育てた新鮮で安全・安心な農畜産物を地域住民のみなさまをはじめ、全国各地にお届けするJAの重要な事業です。

JA糸島では、福岡市はもとより京浜・京阪神を中心に各地域に共販体制による農畜産物を出荷しており、令和元年度の販売実績については、10,433百万円となっております。

また、JA糸島産直市場^④伊都菜彩は、ポジティブリスト制度を遵守した農薬安全使用の指導を徹底するなど、安全性の確保に努めています。これからも地域に信頼される地産地消の拠点として、産直市場の役割を發揮していきます。

令和2年度 農畜産物販売高 (単位：千円)

品 目		販売高
米穀類	米	1,014,390
	麦・大豆・その他	295,836
	果 樹	137,874
	野 菜	2,904,313
	花 卉	757,864
	畜 産	1,770,426
	そ の 他	3,552,341
販 売 合 計		10,433,047

※金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのために表中の合計額が一致しないことがあります。

◆購買事業

当JAでは、組合員をはじめ地域住民のみなさまに利用しやすい店舗運営に心がけ、肥料・農薬・農業機械・園芸品目などの「生産資材」、食料品・日用品・LPガスなどの「生活資材」を取り扱っております。

令和元年度は、3,092百万円の供給実績となっております。

令和2年度 購買事業取扱実績 (単位：千円)

区 分		供給高
生産資材	肥 料	437,273
	農 薬	307,657
	飼 料	557,362
	農業機械	373,080
	そ の 他	752,554
	小 計	2,427,928
生活物資	食 料 品	27,480
	L P ガス	377,017
	そ の 他	259,857
	小 計	664,355
合 計		3,092,284

※金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのために表中の合計額が一致しないことがあります。

◆宅地等供給事業

「安心と信頼」をモットーに資産の有効活用や相続税対策として、アパート、店舗、病院などの建設及び土地の賃貸借斡旋を行っています。また、宅地・農地の売買仲介や、土地・建物に関する相談にも対応しています。

◆介護福祉事業（デイサービスセンターひまわり）

公的介護福祉事業として、高齢者が地域の中で自立した生活を営むため、デイサービスセンターひまわりを拠点に通所・訪問介護、居宅介護支援、福祉用具貸与の各種事業に取り組み、高齢者福祉活動の充実に努めています。また、組合員の高齢化による高齢者福祉対策として、サービス付き高齢者向け賃貸住宅事業にも取り組んでいます。

◆子会社（株式会社 ジェイエイいとしま）

JA糸島の協同会社として、葬祭事業（やすらぎ）、店舗事業（Aコープ）、燃料事業（SS）を行っています。

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

◇「農業所得増大」の取り組み

生産面では現地講習会や研修会等を行い、安全・安心・高品質な農産物生産に取り組みました。

生産コスト低減対策として、競合先の価格調査を定期的に行うとともに、仕入先と協議を重ね、値上げ幅の圧縮に努めました。また、本年度は緊急支援対策として新型コロナの影響を受けた農家向けの出荷資材等特別価格支援を実施しました。

販売面では、Webを活用した取引市場とのトップセールスや各商談会を行うとともに、伊都菜彩を核とした地産地消運動にも取り組み、農業所得の増大に努めました。

◇「農業生産の拡大」等の取り組み

生産基盤強化のため、関係機関と連携し、施設園芸の拡大に取り組みました。

また、生産履歴記帳の徹底（農薬適正使用の遵守）とGAP（農業生産工程管理）の取り組み拡大による®ブランド力の向上を図りました。

◇園芸流通センターの効率的運用

園芸流通センターを活用した集出荷業務の拡大を図り、福岡大同青果市場への個人出荷者の共同輸送を継続して実施しました。

◇農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み

①毎年恒例の農業イベント「JA糸島ドリームフェスティバル」や「JA糸島地産地消フェスティバル」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

②消費者へのPRや食農教育活動の一環として、糸島管内の小中学校へ糸島みかん「紅まる君」の寄贈や、准組合員に向けた野菜セットやお米の特別販売を実施しました。

また、花卉については公共施設等へ装飾展示を行い、PRとともに地域住民の方に元気を届けました。

③地産地消運動を展開するため、食育研修センター「いきいき」や公民館で、味噌加工や料理教室等を実施しました。

④JA糸島青年部は、消費者との交流のためのイベント「ちかっば糸島ドライブスルー」や、各専門部会での農業体験イベントを開催し、糸島産農産物のPRと青年部のアピール、食育活動に取り組みました。

◆地域密着型金融への取り組み

◇農業者等の経営支援に対する態勢整備

青色申告会の会員を対象に農業経営の簡易分析診断を実施し、農業経営強化のための支援活動に取り組みました。また、農業経営の改善を図りたい希望者に対して、関係団体と連携した個別面談や、税理士を招いた税務相談を実施しています。

◇農山漁村地域活性化のための融資をはじめとする支援

本店金融部に担い手金融リーダーを設置し、経営課題への助言や金融サービスの提供に努めています。

また、TAC（担い手へ出向く専任担当者）を設置し、農業者からの農業資金需要・ニーズに対し、迅速な対応に努めています。

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

◇環境問題への取り組み状況

①生ゴミ堆肥化への取り組み

地域の環境改善と資源の再利用を目的に、家庭から排出される生ごみを堆肥化し、土に還元する家庭用ダンボールコンポスト「すてなんな君」の販売に取り組み、土作り講習会等を開催しています。

②マイバック運動

J A糸島の店舗（伊都菜彩、アグリ店舗）では、買い物袋の持参を呼びかける環境保護運動「マイバック運動」を展開しており、ゴミの減量や温室効果ガスの削減、原料の節約を目的とした活動に協力しています。

◆地域貢献情報

◇年金相談会の開催

年金受給に関する様々な相談に対応するため、社会保険労務士やファイナンシャルプランナー（J A職員）による相談会を定期的に開催しています。

◇法務相談会・税務相談会の開催

顧問弁護士・税理士による法務相談会、税務相談会を定期的に開催し組合員・利用者の方の相談対応に努めています。

◇学校給食への食材供給

糸島市内の栄養士や納入者との連携を図り、小学校10校・中学校2校への安定供給に努め、地場産率の向上に取り組んでいます。

◇環境美化活動

各支店の地域密着活動の中で、地域の方と協力し、河川敷の草刈りやゴミ拾い等の環境美化活動を行っています。

3. 情報提供活動

◆J Aファンづくりのための広報強化の取り組み

①広報誌「itoshima」を毎月発行し、組合員宅へ配布しています。食と農に関する活動や、当J Aの動きなどをお知らせしています。その他、トピックスや税務・金融情報などのお役立ち情報を提供しています。

②全支店で「支店だより」を発行し、支店及び地域行事の情報発信に取り組んでいます。

③地域向けコミュニティ誌「糸島通信」を年2回発行しています。農産物や生産者を紹介し、糸島の農業に興味を抱いてもらえるような紙面づくりに努めています。

④インターネットホームページでは、組織概要や各事業の紹介、また糸島の特産品の紹介のほか、直売所の情報など地域住民へ向けた、たくさんの情報メニューを掲載しています。またSNS（インスタグラム）では、糸島の農業や農畜産物、伊都菜彩の情報を発信しています。

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者のみなさまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

① リスク管理態勢の確立に関する事項

② リスク管理関連の諸施策に関する事項

③ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収

方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

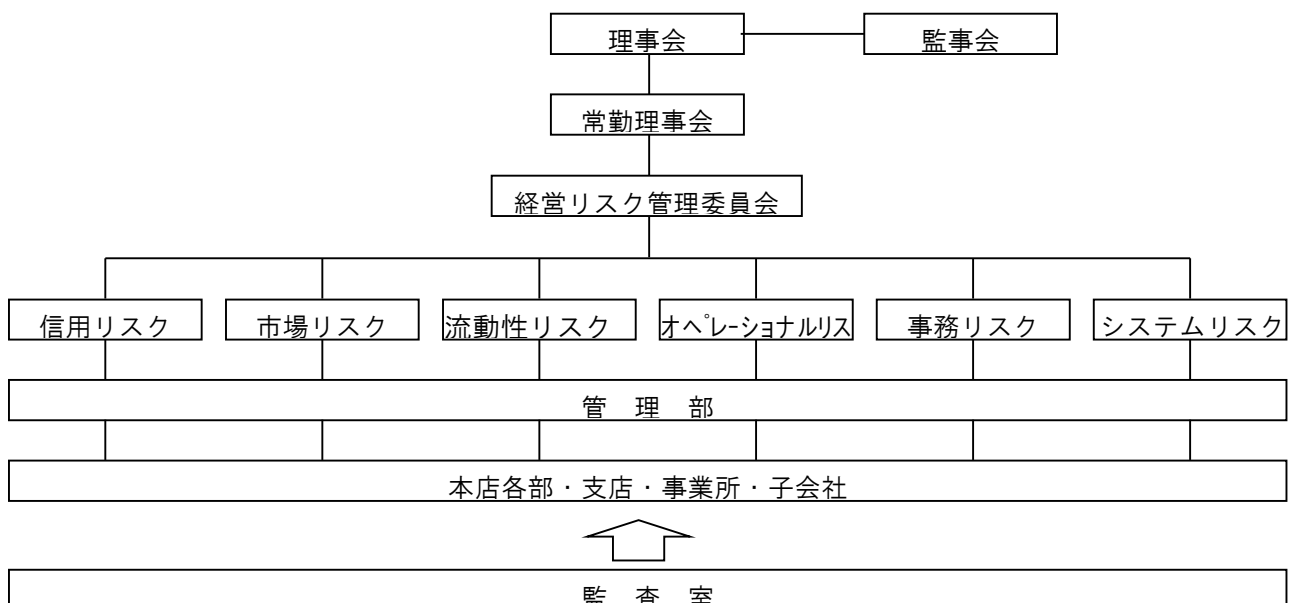
(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇リスク管理体制図



◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

(1) コンプライアンス委員会・責任者等の設置

組合のコンプライアンス態勢にかかる統括管理及び各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議を行うための組織として、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。また、各部門・事業所等にコンプライアンス責任者及び担当者を設置し、営業拠点ごとのコンプライアンス態勢の指導・監督を実施するとともに、本店コンプライアンス統括部署による責任者等への指導・監督を実施しています。

(2) コンプライアンス・マニュアルの制定

コンプライアンスに関する基本方針・遵守すべき事項等を記載した手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を理事会の決議によって制定し、全役職員に周知徹底しています。

(3) コンプライアンス・プログラムの策定・実践

毎年度、コンプライアンスの実行計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のあるコンプライアンス施策の実践と進捗管理を行っています。

◇令和2年度の取り組み事項

(1) 個人情報保護に関する体制整備

当組合では、個人情報の保護と適正な利用を図るため、個人情報保護統括管理者、部門管理者、統括責任者、部門責任者、責任者、担当者を選任しています。定期的にコンプライアンス責任者会議、同担当者会議を開催し、役割の明確化と機能強化に取り組みました。

(2) コンプライアンス研修会の実施

当組合では役員、管理者、担当者等の階層別研修会並びに、全職員を対象とした事業部門別研修会を実施しました。

このほか、各部署に配置していますコンプライアンス責任者及び担当者を中心とした職場ミーティングを通して、コンプライアンスを重視した職場風土づくりに取り組んでいます。

(3) 連続職場離脱を実施

当組合では、職員が職場を一時的に離れる方策（職場離脱）を執ることにより、内部牽制ひいては事故発生を未然に防止し、職場での法令遵守態勢の確立に寄与することを目的に連続職場離脱を実施しました。

◇令和3年度の取り組み事項

令和3年度のコンプライアンス・プログラム

○取組方針

当組合は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、以下の基本方針に基づき、具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼の確立に取り組みます。

「コンプライアンス基本方針」

1. 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

2. 組合員等のニーズに適合した質の良いサービスの促進

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の良いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

5. 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

○令和3年度を取組事項

I 基本的事項

1. 当組合及び子会社を含むJA糸島グループの内部管理態勢及び法令等遵守態勢を強化する。
2. 不祥事発生を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組む。
3. 各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を構築する。
4. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。

II 具体的取組事項

1. 経営層での取り組み

経営陣が法令等遵守と事務の堅確化が経営の最重要課題であることを全管理職へ向けて明確に発信するとともに、全体役職員研修会や内部会議等の機会において、全役職員へ向けて継続的に経営姿勢の発信を行い、法令等を遵守する組織風土の醸成を図ります。

- (1) 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するよう努める。
- (2) 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
- (3) 理事及び監事は、理事会・監事会、委員会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

2. 規程等の検証と必要な見直し

- (1) コンプライアンス態勢の充実・強化を図るため、関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務等に関する管理態勢を検証の上、必要に応じて再整備する。
- (2) 自主検査態勢の充実・強化及び事務堅確性の向上を図るため、自主検査チェックリストを検証の上、再整備する。
- (3) 法令等の改正に伴うコンプライアンス・マニュアルの見直し
法令等の改正があった場合には、コンプライアンス・マニュアルの見直しを行う。

3. 不祥事未然防止に向けた取り組み

- (1) 実効性ある自主検査の実施
 - ①自主検査実施者（各部署所属長）は、自部署の業務活動がコンプライアンスに準拠し、適正に遂行されているか、月次ごとに検査を実施するとともに、自部署の問題点を把握し、改善を行う。
 - ②自主検査統括管理部署（管理部リスク管理課）及び改善指導部署（各部署業務所管部署）は、各部署での自主検査による問題点や不備事項について、改善指導を行うことにより、組合の事務堅確性を向上させる。
 - ③自主検査統括管理部署（管理部リスク管理課）は、自主検査項目に関するモニタリングを行うとともに、関係部署（各部署業務所管部署及び監査室）と連携し、各部署自主検査の実地点検を実施する。
 - ④自主検査統括管理部署（管理部リスク管理課）は、自主検査結果を踏まえ、定期的に自主検査チェックリストを見直すことにより、自主検査の実効性を確保し、形骸化を防止する。
- (2) 連続職場離脱による内部牽制措置
 - ①職員が自らの業務を一定期間（5 営業日連続）離れ、他の職員が業務を代行する連続職場離脱制度の運用により、業務が適正に実施されているか点検・確認する。
 - ②連続職場離脱対象外の職員（パート、アルバイト等）については、コンプライアンス責任者等によるコンプライアンス面談等の内部牽制措置を実施する。
- (3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消
人事ローテーション実施要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して、計画的な解消を図る。
- (4) 現金取引に係る内部管理態勢の強化
現金管理態勢について、内部ルールに沿った業務遂行ができていないか、管理部リスク管理課によるモニタリング及び監査室による内部監査を実施する。
- (5) 職員行動管理の徹底
 - ①管理職は「職員行動チェックリスト」「管理者行動チェックリスト」による点検を実施し、部下の行動管理を行う。
 - ②全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設ける。
- (6) コンプライアンス意識の醸成
 - ①職場ミーティング又は朝礼等において、経営理念や職員行為基準又はコンプライアンス基本方針の唱和を行う。
 - ②各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。
- (7) 内部通報・ヘルプライン制度
 - ①法令違反や組合内不正など、倫理や法令に抵触する行為を未然に防止もしくは早期発見し、これを是正することを目的に相談・通報窓口として、内部通報・ヘルプライン窓口を設置します。
 - ②内部通報等については、管理部リスク管理課を担当部署とし、内部調査のほか、再発防止措置を講じるなどの適切な対応管理を行います。

【組合内窓口】

管理部 リスク管理課 TEL：092-322-2785／MAIL：risk-mgr@ja-itoshima.or.jp
 窓口責任者：管理部長
 窓口担当者：リスク管理課長

【組合外窓口】

J A ヘルプライン（事務局：J A 福岡中央会）
 TEL：092-737-3260（月～金曜日の 9：00～17：00）
 MAIL：jahelp@tempo.ocn.ne.jp（月～金曜日の 9：00～17：00）

4. 個人情報保護法関係等

- (1) 個人データの安全管理措置の適切な運用
個人データ取扱台帳の定期的な見直し
年 1 回（第 4 四半期に実施予定）
- (2) 情報管理研修の開催
 - ①管理者向け研修（責任者・担当者会議時に開催）
 - ②各職場単位での情報管理研修（職場会議時等での開催）

5. 苦情等処理対応

- (1) 苦情等対応記録簿の運用
 - ①各職場においては、苦情等処理対応要領（苦情処理マニュアル）に基づき、組合員等からの苦情・

相談等の情報をもれなく「苦情等対応記録簿」等に記入し、所属長を経由して、管理部リスク管理課に報告する。

②管理部リスク管理課は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。また、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

(2) 苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、JAバンク相談所、JA共済相談受付センターと連携して、適切な対応を行う。

6. コンプライアンスに係る研修計画

(1) コンプライアンスに係る研修を以下のとおり実施する。

研修内容	実施頻度	対象者
全体コンプライアンス研修	年1回	全職員
役員コンプライアンス研修	年1回	役員（理事及び監事）、子会社取締役
事業部門別コンプライアンス研修	年1回以上	全職員
コンプライアンス研修	年1回以上	コンプライアンス責任者
コンプライアンス研修	年1回以上	コンプライアンス担当者
新入職員研修（入組前研修）	年1回	次年度入組予定者
JAコンプライアンス通信講座	3ヶ月	コンプライアンス担当者

(2) 各部署コンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者による職場内コンプライアンス研修を定期的に開催することにより、コンプライアンス意識の醸成を図る。

III コンプライアンスに係る監査計画

1. 監査室は、被監査部署におけるコンプライアンス態勢について、関係法令や規程類等の遵守状況の検証及び内部管理態勢の適切性・有効性についての検証を行う。
2. 監査室は、被監査部署における問題点の発見にとどまらず、必要な改善・是正を求めることによりコンプライアンス態勢の向上に努める。
3. 具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

IV コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

管理部リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに、コンプライアンス委員会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

V 実施期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までを実施期間とする。

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：092-322-2785 月～金 9時～17時）

JAバンクに関するご相談は・・・本店金融部 金融推進課（電話：092-322-2766）

JA共済に関するご相談は・・・本店金融部 共済課（電話：092-322-3313）

その他JA糸島へのご相談は・・・本店管理部 リスク管理課（電話：092-322-2785）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話：092-741-3208)
福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター (電話：093-561-0360)
福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター (電話：0942-30-0144)

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03 - 5368 - 5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や該当商品のリスト内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

個人情報保護方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

(平成 29 年 6 月 5 日最終改定)

糸島農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第 2 条第 6 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 2 条第 4 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第 2 条第 9 項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、

個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 2 条第 7 項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

◇情報セキュリティ基本方針

情報セキュリティ基本方針

（平成 17 年 4 月 1 日制定）

（平成 27 年 12 月 22 日最終改定）

糸島農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに

適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、19.08%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	糸島農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,133 百万円（前年度 2,104 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和2年度末の出資金額は、対前年度比 28 百万円増の 2,133 百万円となっています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位:千円)

資 産			負債および純資産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度
1.信用事業資産	110,274,212	115,393,004	1.信用事業負債	108,341,437	113,113,248
1)現金	919,420	950,472	1)貯金	108,152,145	112,692,499
2)預金	90,718,953	95,264,481	2)借入金	29,077	19,158
①系統預金	90,718,741	95,264,341	3)その他の信用事業負債	160,214	401,591
②系統外預金	212	140	①未払費用	47,987	29,449
3)有価証券	2,587,330	2,360,220	②その他の負債	112,226	372,142
①地方債	1,634,140	1,617,100	2.共済事業負債	343,799	329,684
②政府保証債	200,720	0	1)共済借入金	0	0
③社債	752,470	743,120	2)共済資金	169,915	153,599
4)貸出金	15,970,617	16,750,075	3)共済未払利息	0	0
5)その他の信用事業資産	79,059	73,514	4)未経過共済付加収入	170,867	173,468
①未収収益	61,309	58,383	5)共済未払費用	3,017	2,616
②その他の資産	17,749	15,131	3.経済事業負債	1,038,300	981,927
6)信用貸倒引当金	▲ 1,168	▲ 5,760	1)経済事業未払金	252,781	324,558
2.共済事業資産	6,858	8,742	2)経済受託債務	659,749	535,300
1)共済貸付金	0	0	3)その他の経済事業負債	125,769	122,068
2)共済未収利息	99	128	4.雑負債	278,971	193,721
3)その他の共済事業資産	6,759	8,614	1)未払法人税等	84,000	23,000
3.経済事業資産	2,616,986	2,429,680	2)その他の負債	194,971	170,721
1)経済事業未収金	660,249	592,427	5.諸引当金	1,637,349	1,543,572
2)経済受託債権	721,607	551,677	1)賞与引当金	102,435	99,936
3)棚卸資産	294,989	284,302	2)退職給付引当金	1,220,690	1,165,300
①購買品	277,753	266,949	3)役員退職慰労引当金	36,275	23,270
②販売品	9,584	9,709	4)特例業務負担金引当金	277,947	255,065
③加工品	4,490	4,515	6.再評価に係る繰延税金負債	1,644,967	1,644,967
④印紙・証紙	3,161	3,128	負債の部合計	113,284,826	117,807,121
4)その他の経済事業資産	1,074,908	1,072,802	1.組合員資本	8,908,777	9,182,918
5)経済貸倒引当金	▲ 134,768	▲ 71,530	1)出資金	2,104,834	2,133,514
4.雑資産	1,039,063	920,662	2)利益剰余金	6,810,872	7,060,936
(貸倒引当金)	0	0	①利益準備金	3,000,000	3,052,000
5.固定資産	8,671,594	8,653,172	②その他利益剰余金	3,810,872	4,008,936
1)有形固定資産	8,665,049	8,642,812	当農指導事業強化積立金	410,000	410,000
①建物	5,034,117	5,022,425	経済事業基盤強化積立金	410,000	410,000
②機械装置	2,496,504	2,579,795	信用事業基盤強化積立金	621,000	621,000
③土地	7,245,806	7,245,806	教育積立金	285,000	285,000
④その他の有形固定資産	1,834,105	1,882,767	有価証券運用強化積立金	197,000	197,000
⑤減価償却累計額	▲ 7,945,483	▲ 8,087,982	固定資産減損積立金	194,000	288,000
2)無形固定資産	6,544	10,360	施設管理対策等積立金	100,000	200,000
6.外部出資	3,323,641	3,322,141	環境変化支援対策積立金	—	46,900
1)系統出資	3,118,991	3,118,991	特別積立金	1,218,427	1,218,427
2)系統外出資	124,650	123,150	当期末処分剰余金	375,445	332,609
3)子会社等出資	80,000	80,000	(うち当期剰余金)	(258,265)	(270,703)
7.繰延税金資産	416,852	398,617	3)処分未済持分	▲ 6,929	▲ 11,532
資産の部合計	126,349,209	131,126,020	2.評価・換算差額等	4,155,606	4,135,980
			1)その他有価証券評価差額金	135,639	116,013
			2)土地再評価差額金	4,019,966	4,019,966
			純 資 産 の 部 合 計	13,064,383	13,318,899
			負債および純資産の部合計	126,349,209	131,126,020

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度
1.事業総利益	2,853,967	2,748,394	13) 利用事業収益	251,105	80,536
事業収益	6,776,422	6,367,876	14) 利用事業費用	181,222	48,883
事業費用	3,922,455	3,619,482	利用事業総利益	69,883	31,653
1) 信用事業収益	862,015	801,339	15) カントリー事業収益	242,338	198,490
資金運用収益	813,316	757,636	16) カントリー事業費用	75,121	63,723
(うち預金利息)	(475,796)	(460,442)	カントリー事業総利益	167,217	134,766
(うち有価証券利息配当金)	(31,661)	(27,760)	17) 農地利用調整事業収益	58,317	57,129
(うち貸出金利息)	(218,237)	(206,975)	18) 農地利用調整事業費用	56,548	55,397
(うちその他受入利息)	(87,620)	(62,458)	農地利用調整事業総利益	1,769	1,732
役務取引等収益	30,882	30,303	19) その他事業収益	182,007	174,966
その他経常収益	17,816	13,399	20) その他事業費用	38,306	35,573
2) 信用事業費用	116,007	105,306	その他事業総利益	143,700	139,393
資金調達費用	48,673	31,842	21) 農業経営事業収益	4,700	4,618
(うち貯金利息)	(48,130)	(31,475)	22) 農業経営事業費用	1,788	1,837
(うち給付補填備金繰入)	(285)	(218)	農業経営事業総利益	2,912	2,780
(うち借入金利息)	(257)	(147)	21) 指導事業収入	26,001	19,809
役務取引等費用	11,994	11,295	22) 指導事業支出	46,408	38,637
その他経常費用	55,339	62,168	指導事業収支差額	▲ 20,407	▲ 18,828
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 16,060)	—	2. 事業管理費	2,688,312	2,604,256
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(4,591)	1) 人件費	2,022,043	1,967,236
信用事業総利益	746,007	696,033	2) 業務費	207,863	188,886
3) 共済事業収益	711,042	685,283	3) 諸税負担金	94,946	92,100
共済付加収入	654,817	635,644	4) 施設費	356,591	348,342
共済貸付金利息	0	0	5) その他事業管理費	6,867	7,690
その他の収益	56,224	49,638			
4) 共済事業費用	41,768	42,013	事業利益	165,654	144,138
共済借入金利息	0	0	3. 事業外収益	237,960	237,838
共済推進費	30,414	31,771	1) 受取雑利息	245	234
共済保全費	8,713	9,005	2) 受取出資配当金	50,343	48,777
その他の費用	2,640	1,237	3) 賃貸料	169,634	171,743
共済事業総利益	669,273	643,269	4) 雑収入	17,736	17,082
5) 購買事業収益	3,143,073	3,126,836	4. 事業外費用	47,168	48,051
購買品供給高	3,103,693	3,092,284	1) 支払雑利息	2	1
修理サービス料	14,886	15,325	2) 寄付金	5	5
その他の収益	24,493	19,227	3) 賃貸等費用	46,419	44,680
6) 購買事業費用	2,681,763	2,587,941	4) 雑損失	741	3,364
購買品供給原価	2,605,410	2,582,658			
購買品供給費	48,116	48,529	経常利益	356,445	333,925
修理サービス費	9,753	8,847	5. 特別利益	43,414	36,808
その他の費用	18,484	▲ 52,093	1) 固定資産処分益	15,426	829
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 52,098)	2) 一般補助金	26,712	35,979
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,460)	—	3) その他の特別利益	1,276	—
(うち貸倒損失)	(23)	(4)	6. 特別損失	33,148	42,062
購買事業総利益	461,310	538,895	1) 固定資産処分損	0	0
7) 販売事業収益	1,279,106	1,201,729	2) 固定資産圧縮損	—	35,979
販売品販売高	453,195	414,785	3) リース資産圧縮損	26,712	—
販売手数料	687,332	653,724	4) 減損損失	6,436	6,083
その他の収益	138,579	133,220			
8) 販売事業費用	668,125	624,891	税引前当期利益	366,712	328,672
販売品販売原価	326,764	301,634	法人税、住民税及び事業税	94,078	32,214
販売費	223,840	220,542	法人税等調整額	14,367	25,754
その他の費用	117,520	102,714	法人税等合計	108,446	57,969
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,796)	(▲ 10,921)	当期剰余金	258,265	270,703
販売事業総利益	610,981	576,837	当期首繰越剰余金	88,497	52,806
9) 保管事業収益	3,317	2,434	土地再評価差額金取崩額	22,682	—
10) 保管事業費用	4,003	3,212	固定資産減損積立金取崩額	6,000	6,000
保管事業損失	685	777	環境変化支援対策積立金取崩額	—	3,100
11) 加工事業収益	58,055	57,416	当期未処分剰余金	375,445	332,609
12) 加工事業費用	56,051	54,777			
加工事業総利益	2,004	2,638			

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆注記表

○令和元年度【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、5,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、個別債務者毎にキャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を控除した金額を予想損失額として引き当てています。また、5,000万円未満の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

II. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,628,747,040 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額) 429,685,753 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 7,748,860 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額) 1,865,313 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額) 1,175,697,882 円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額) 13,749,232 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) 5,000,000,000 円
----------	----------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	(金額) 1,973,588 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	(金額) 433,840,293 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 111,960,376 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 248,300,836 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	0
延滞債権	248,300,836
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	248,300,836

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 3,356,468,469円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	80,338,699円
うち事業取引高	(金額)	21,804,344円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	58,534,355円
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	24,892,654円
うち事業取引高	(金額)	14,572円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	24,878,082円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
糸島市前原東2丁目7-8	事務所	器具・備品	農機センター
糸島市前原東2丁目7-7	事務所	器具・備品	生活購買事務所兼倉庫
糸島市浦志2丁目2-12	福祉介護施設	器具・備品	介護事業所 ひまわり
糸島市大門字池ノ上68-3.4.11.13.21 糸島市大門字池ノ上69-2.6.9	遊休資産	土地	
糸島市板持302-1	遊休資産	土地	旧福岡西部家畜市場敷地
糸島市有田786-1	遊休資産	土地	上罐子土地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業等関連施設についてはアグリセンター、農機センター、生活購買燃料（ガス）事業所、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所を一般資産として、事業所単位でのグルーピングをしております。また、営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しております。

この結果、農機センター、生活購買事務所兼倉庫、介護事業所については事業損益の悪化が見られると同時に、短期的な業績の回復が見込まれないため、また、遊休資産については当面の使用見込みが無いことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,436,526円）として特別損失に計上しました。その内訳は、次項のとおりです。

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市前原東 2 丁目 7-8 (農機センター)	器具・備品	338,599
	計	338,599
糸島市前原東 2 丁目 7-7 (生活購買事務所兼倉庫)	器具・備品	376,480
	計	376,480
糸島市浦志 2 丁目 2-12 (介護事業所 ひまわり)	器具・備品	1,847,895
	計	1,847,895

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市大門字池ノ上 68-3.4 糸島市大門字池ノ上 68-11.13.21 糸島市大門字池ノ上 69-2.6.9	土 地	3,267,699
	計	3,267,699
糸島市板持 302-1 (旧福岡西部家畜市場敷地)	土 地	576,783
	計	576,783
糸島市有田 786-1 (上鐘子土地)	土 地	29,070
	計	29,070
合 計		6,436,526

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の追記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業利益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,235,016円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	90,718,953,905	90,722,330,093	3,376,188
有価証券			
その他有価証券	2,587,330,000	2,587,330,000	0
貸出金	15,970,617,204		
貸倒引当金	▲ 1,168,122		
貸倒引当金控除後	15,969,449,082	16,556,166,990	586,717,908
資 産 計	109,275,732,987	109,865,827,083	590,094,096
貯 金	108,152,145,395	108,186,089,822	33,944,427
負 債 計	108,152,145,395	108,186,089,822	33,944,427

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外部出資	3,323,641,000

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	90,718,953,905					
有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	200,000,000	0	0	0	0	2,200,000,000
貸出金	2,236,184,736	1,145,280,753	1,014,101,256	2,007,199,176	850,537,672	8,691,155,410
合計	93,155,138,641	1,145,280,753	1,014,101,256	2,007,199,176	850,537,672	10,891,155,410

注1：貸出金のうち、当座貸越 463,761,909 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 26,158,201 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	97,487,831,242	5,749,062,613	4,311,703,915	337,300,964	266,246,661	0
合計	97,487,831,242	5,749,062,613	4,311,703,915	337,300,964	266,246,661	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券			
	地方債	1,499,723,812	1,634,140,000	134,416,188
	政府保証債	200,000,000	200,720,000	720,000
	社債	700,000,000	752,470,000	52,470,000
合計		2,399,723,812	2,587,330,000	187,606,188

なお、上記差額から繰延税金負債

51,966,914 円を差し引いた額 135,639,274 円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,088,650,928 円
勤務費用	109,340,915 円
利息費用	2,397,341 円
数理計算上の差異の発生額	10,558,624 円
退職給付の支払額	<u>▲77,619,500 円</u>
期末における退職給付債務	2,133,328,308 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	880,496,078 円
期待運用収益	11,006,201 円
数理計算上の差異の発生額	335,844 円
特定退職金共済制度への拠出金	62,280,000 円
退職給付の支払額	<u>▲41,479,897 円</u>
期末における年金資産	912,638,226 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,133,328,308 円
特定退職金共済制度	<u>▲912,638,226 円</u>
未積立退職給付債務	<u>1,220,690,082 円</u>
退職給付引当金	1,220,690,082 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,340,915 円
利息費用	2,397,341 円
期待運用収益	<u>▲11,006,201 円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>10,222,780 円</u>
小計	110,954,835 円
出向者負担分戻入	<u>▲360,000 円</u>
合計	110,594,835 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金投資保険	90.8%
現金及び預金	9.2%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.420%
期待運用収益率	1.25%

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 23,365,329 円を拠出しています。なお、同組合より示された令和 2 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、285,365,000 円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	338,131,153 円
賞与引当金	28,374,748 円
貸倒引当金超過額	22,117,016 円
未払賞与	13,427,076 円
役員退職慰労引当金	10,048,341 円
土地（減損分）	18,083,359 円
建物等資産（減損分）	90,138,806 円
特例業務負担金引当金	76,991,538 円
その他	19,614,108 円
繰延税金資産小計	616,926,145 円
評価性引当額	▲123,592,376 円
繰延税金資産合計（A）	493,333,769 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 24,513,946 円
有価証券評価差額金	▲ 51,966,914 円
繰延税金負債合計（B）	▲ 76,480,860 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 416,852,909 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.05
住民税均等割等	0.64
評価性引当金の増減	4.21
その他	▲1.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.57%

IX. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。
また、令和2年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

（単位：円）

用途	収益	費用	損益
賃貸等施設	169,634,520	64,275,820	105,358,700

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。（単位：円）

用途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	2,659,353,739	▲40,025,529	2,619,328,210	1,781,378,107

注1：貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。

注3：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

○令和2年度【令和2年4月1日～令和3年3月31日】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

5. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業利益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

II. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

III. 会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

467,579,363 円※

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積もりを限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

当事業年度の計算書類に計上した金額

(1) 6,083,026 円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,639,142,040 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額) 429,685,753 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 7,748,860 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額) 12,260,313 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額) 1,175,697,882 円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額) 13,749,232 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) 5,000,000,000 円
----------	----------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額 (金額) 1,499,408 円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 466,410,453 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 112,071,452 円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 278,973,775 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	0
延滞債権	278,973,775
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	278,973,775

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,968,971,569 円

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	79,708,820 円
うち事業取引高	(金額)	27,566,887 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	52,141,933 円
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	19,930,712 円
うち事業取引高	(金額)	10,774 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	19,919,938 円

2. 減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
糸島市前原東 2 丁目 7-8 ※無線基地局 糸島市志摩岐志 910 糸島市二丈石崎 442-1 糸島市大門 744 福岡市西区元岡 744 糸島市二丈吉井 4086-1	事務所 無線基地局	器具・備品 構築物	農機センター ※無線基地局 旧芥屋支店 西部 C E 東部 C E 九州大学 福吉支店
糸島市前原東 2 丁目 7-1	事務所	器具・備品	本店 賃貸不動産
糸島市前原東 2 丁目 7-7	事務所	器具・備品	生活購買事務所兼倉庫
糸島市浦志 2 丁目 2-12	福祉介護施設	器具・備品	介護事業所 ひまわり

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業等関連施設についてはアグリセンター、農機センター、生活購買燃料（ガス）事業所、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所を一般資産として、事業所単位でのグルーピングをしております。また、営農関連施設及び本店については、J A 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しております。

この結果、農機センター、生活購買事務所兼倉庫、介護事業所については事業損益の悪化が見られると同時に、短期的な業績の回復が見込まれないため、本店については賃貸不動産のため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,083,026 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市前原東 2 丁目 7-8 (農機センター)	器具・備品	670,632
※無線基地局 糸島市志摩岐志 910 (旧芥屋支店) 糸島市二丈石崎 442-1 (西部 C E) 糸島市大門 744 (東部 C E) 福岡市西区元岡 744 (九州大学) 糸島市二丈吉井 4086-1 (福吉支店)	構築物	3,964,994
	計	4,635,626

場 所	種 類	減損損失
糸島市前原東 2 丁目 7-1 (本店 賃貸不動産)	器具・備品	363,635
	計	363,635
糸島市前原東 2 丁目 7-7 (生活購買事務所兼倉庫)	器具・備品	385,065
	計	385,065
糸島市浦志 2 丁目 2-12 (介護事業所 ひまわり)	器具・備品	698,700
	計	698,700
合 計		6,083,026

土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

なお、減価償却資産の回収可能価額は見込んでおりません。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 45,802,884 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	95,264,481,538	95,265,306,775	825,237
有価証券			
その他有価証券	2,360,220,000	2,360,220,000	0
貸出金	16,750,075,362		
貸倒引当金	▲ 5,760,000		
貸倒引当金控除後	16,744,315,362	17,328,635,178	584,319,816
資 産 計	114,369,016,900	114,954,161,953	585,145,053
貯 金	112,692,499,380	112,708,702,471	16,203,091
負 債 計	112,692,499,380	112,708,702,471	16,203,091

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,322,141,001

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	95,264,481,538	0	0	0	100,000,000	2,100,000,000
貸出金	2,205,400,126	1,153,715,284	2,140,696,936	972,852,380	857,735,688	9,397,108,390
合計	97,469,881,664	1,153,715,284	2,140,696,936	972,852,380	957,735,688	11,497,108,390

注1：貸出金のうち、当座貸越397,391,959円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等22,566,558円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	103,545,256,113	3,862,466,944	4,788,364,997	319,536,482	176,874,844	0
合計	103,545,256,113	3,862,466,944	4,788,364,997	319,536,482	176,874,844	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	地方債	1,499,758,120	1,617,100,000	117,341,880
	債券	社債	700,000,000	743,120,000	43,120,000
小計			2,199,758,120	2,360,220,000	160,461,880
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債券	地方債	0	0	0
	債券	社債	0	0	0
小計			0	0	0
合計			2,199,758,120	2,360,220,000	160,461,880

なお、上記差額から繰延税金負債

44,447,940円を差し引いた額116,013,940円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、1,499,999円減損処理を行っています。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,133,328,308 円
勤務費用	104,668,103 円
利息費用	2,764,491 円
数理計算上の差異の発生額	▲20,830,634 円
退職給付の支払額	▲130,241,022 円
期末における退職給付債務	2,089,689,246 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	912,638,226 円
期待運用収益	11,407,978 円
数理計算上の差異の発生額	181,632 円
特定退職金共済制度への拠出金	62,652,000 円
退職給付の支払額	▲62,491,069 円
期末における年金資産	924,388,767 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,089,689,246 円
特定退職金共済制度	▲924,388,767 円
未積立退職給付債務	1,165,300,479 円
退職給付引当金	1,165,300,479 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,668,103 円
利息費用	2,764,491 円
期待運用収益	▲11,407,978 円
数理計算上の差異の費用処理額	▲21,012,266 円
小計	75,012,350 円
出向者負担分戻入	▲360,000 円
合計	74,652,350 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.3%
現金及び預金	6.7%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.538%
期待運用収益率	1.25%

注1. 割引率については、複数の割引率を使用しているため、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 23,052,681 円を拠出しています。なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、262,205,000 円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	322,788,233 円
賞与引当金	27,682,289 円
貸倒引当金	5,811,933 円
未払賞与	13,915,827 円
役員退職慰労引当金	6,445,989 円
土地（減損分）	18,083,359 円
建物等資産（減損分）	86,566,979 円
特例業務負担金引当金	70,653,129 円
その他	15,709,441 円
繰延税金資産小計	567,657,179 円
評価性引当額	▲100,077,816 円
繰延税金資産合計（A）	467,579,363 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 24,513,946 円
有価証券評価差額金	▲ 44,447,940 円
繰延税金負債合計（B）	▲ 68,961,886 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 398,617,477 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.05%
住民税均等割等	0.71%
評価性引当金の増減	▲7.16%
その他	▲1.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.64%

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。

また、令和3年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

（単位：円）

用途	収 益	費 用	損 益
賃貸等施設	171,743,923	62,297,413	109,446,510

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：円）

用途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	2,619,328,210	▲12,021,926	2,607,306,284	2,765,827,756

注1：貸借対照表計上額は、取得原価から

減価償却累計額を控除した金額です。

注2：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。

注3：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	375,445	332,609
2. 任意積立金取崩額	6,000	9,100
固定資産減損積立金	6,000	6,000
環境変化支援対策積立金	—	3,100
3. 剰余金処分額	322,639	255,834
(1) 利益準備金への繰入	52,000	55,000
(2) 任意積立金の積立	250,000	180,000
固定資産減損積立金	100,000	80,000
施設管理対策等積立金	100,000	100,000
環境変化支援対策積立金	50,000	—
(3) 出資に対する配当金	20,639	20,834
4. 次期繰越剰余金	52,806	76,775

2. 会計監査人の監査

令和元年度（2019年度）及び令和2年度（2020年度）の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	6,823	6,902	6,782	6,821	6,367
信用事業収益	886	866	935	862	801
共済事業収益	684	722	730	711	685
農業関連事業収益	4,380	4,418	4,311	4,446	4,327
その他事業収益	873	894	804	801	595
経常利益	279	282	354	356	333
当期剰余金（損失金）	117	159	(1,094)	258	270
出資金	2,002	2,029	2,056	2,104	2,133
（出資口数）	(2,002,324)	(2,029,904)	(2,056,665)	(2,104,834)	(2,133,514)
純資産額	13,747	13,883	12,803	13,064	13,318
総資産額	119,212	129,922	133,505	126,349	131,126
貯金等残高	100,095	110,788	115,349	108,152	112,692
貸出金残高	16,260	15,897	16,305	15,970	16,750
有価証券残高	3,747	3,413	2,721	2,587	2,360
剰余金配当金額	19	19	20	20	20
出資配当額	19	19	20	20	20
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	382	372	373	357	347
単体自己資本比率	22.49%	21.27%	19.31%	19.39%	19.08%

注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 利益総括表

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	764	725
役務取引等収支	18	19
その他信用事業収支	▲37	▲48
信用事業粗利益	746	696
信用事業粗利益率	0.66%	0.62%
事業粗利益	2,853	2,748
事業粗利益率	2.18%	2.10%
事業純益		91
実質事業純益		91
コア事業純益		91
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		91

注)

- ・信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- ・事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	111,913	813	0.73	111,812	757	0.68
うち預金	93,234	563	0.60	93,421	522	0.56
うち貸出金	16,188	218	1.35	16,146	206	1.28
うち有価証券	2,490	31	1.27	2,245	27	1.24
資金調達勘定	110,627	48,673	0.04	110,805	31	0.03
うち貯金・定期積金	110,590	48,415	0.04	110,780	31	0.03
うち借入金	36	0	0.70	24	0	0.60
総資金利ざや	—	—	0.22	—	—	0.20

注)・総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

- ・経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	▲63	▲55
うち貸付金	▲5	▲11
うち有価証券	▲4	▲3
うち預金	▲53	▲40
支払利息	▲8	▲16
うち貯金・定期積金	▲8	▲16
うち借入金	0	0
差引（受取利息－支払利息）	▲55	▲38

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、49 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,888	9,162
うち、出資金及び資本準備金の額	2,104	2,133
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,810	7,060
うち、外部流出予定額 (△)	(▲) 20	(▲) 20
うち、上記以外に該当するものの額	▲6	▲11
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13	1
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,019	764
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,921	9,928
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	6	10
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	6	10
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—

項 目		令和元年度	令和2年度
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		6	10
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		9,914	9,917
信用リスク・アセットの額の合計額		45,738	46,720
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,061	4,061
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1,603	1,603
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,664	5,664
	うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		5,382	5,243
信用リスク・アセット調整額		0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		51,120	51,964
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		19.39%	19.08%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	919	0	0	950	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,596	0	0	1,527	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	300	10	0	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	400	40	1	400	40	1
地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	90,724	18,144	725	95,267	19,053	762
法人等向け	217	129	5	259	127	5
中小企業等向け及び個人向け	1,379	661	26	1,274	565	22
抵当権付住宅ローン	2,880	1,004	40	2,740	955	38
不動産取得等事業向け	2,957	2,905	116	4,006	3,943	157
3月以上延滞等	300	281	11	156	107	4
取立未済手形	14	2	0	11	2	0
信用保証協会等保証付	6,043	590	23	6,191	606	24
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	602	602	24	601	601	24
(うち出資等のエクスポージャー)	602	602	24	601	601	24
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	11,775	14,096	563	11,102	16,646	665
(うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通出 資等及びその他外部T L A C関 連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象普通出資等 に係るエクスポージャー)	3,790	9,475	379	3,790	9,475	379
(うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエク スポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部T L A C関連調達手段に 関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部T L A C関連調達手段 に係る5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポー ジャー)	7,985	4,621	184	7,312	7,171	286
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—

	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	5,664	226	—	5,664	226
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	1,603	64	—	1,603	64
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	120,211	45,738	1,829	124,690	46,720	1,868
	CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	120,211	45,738	1,829	124,690	46,720	1,868

注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
5,382	215	5,243	209

注)

- オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%

51,120	2,044	51,964	2,078
--------	-------	--------	-------

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
		うち 貸出金等	うち債券		うち 貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	120,211	15,952	2,405	124,690	16,774	2,205
信用リスク 平均残高	114,684	16,191	2,490	115,115	16,148	2,245

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
--	-------	-------

	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
		うち 貸出金等	うち債券		うち 貸出金等	うち債券
国内	120,211	15,952	2,405	124,690	16,774	2,205
国外	0	0	0	0	0	0
合計	120,211	15,952	2,405	124,690	16,774	2,205

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
			うち 貸出金等	うち債券		うち 貸出金等	うち債券
法人	農業	442	37	0	514	110	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	300	0	300	300	0	300
	金融・保険業	95,235	1,069	600	99,575	1,069	400
	卸売・小売・飲食・サービス業	103	65	0	100	62	0
	日本国政府・地方公共団体	1,596	91	1,504	1,527	22	1,504
	その他	179	87	0	242	151	0
個人	14,816	14,601	0	15,424	15,359	0	
その他	7,537	0	0	7,006	0	0	
合計	120,211	15,952	2,405	124,690	16,774	2,205	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	91,842	917	200	96,189	922	0
1年超3年以下	494	494	0	1,514	1,514	0
3年超5年以下	1,878	1,878	0	1,050	949	100
5年超7年以下	1,700	998	702	1,856	954	902
7年超10年以下	2,439	1,237	1,202	2,368	1,466	902
10年超	10,467	10,166	300	11,034	10,733	300
期限の定めのないもの	11,388	259	0	10,676	232	0
合計	120,211	15,952	2,405	124,690	16,774	2,205

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオ

フ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
国内	300	156
国外	0	0
合計	300	156

(注) 1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カンントリー・リスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

区分		令和元年度	令和2年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	39	53
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	260	102
合計	300	156	

(注)

1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カンントリー・リスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
2. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	16	13	—	16	13	13	1	—	13	1
個別貸倒引当金	119	122	0	119	122	122	76	0	122	76
国内	119	122	0	119	122	122	76	0	122	76
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

人	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	19	17	0	19	17	17	16	0	17	16
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	7	31	0	7	31	31	5	0	31	5
個人	91	73	0	91	73	73	54	0	73	54	

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	0	0
合 計	0	0	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	3,394	3,394	0	3,176	3,176
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	6,402	6,402	0	6,563	6,563
	リスク・ウエイト 20%	100	90,885	90,985	100	95,430	95,530
	リスク・ウエイト 35%	0	2,871	2,871	0	2,730	2,730
	リスク・ウエイト 50%	0	496	496	0	626	626
	リスク・ウエイト 75%	0	545	545	0	331	331
	リスク・ウエイト 100%	0	18,294	18,294	0	18,635	18,635
	リスク・ウエイト 150%	0	165	165	0	39	39
	リスク・ウエイト 200%				0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	2,720	2,720	0	2,720	2,720
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計	100	125,775	125,876	100	130,255	130,355	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適陽される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること ③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること ④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていることの条件をすべて満たす場合に相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和２年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構向け	0	200	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	100	0	100
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	6	0	51	0
中小企業等向け及び個人向け	42	593	49	733
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
３月以上延滞等	4	0	2	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	105	4	118	5
合 計	158	897	221	839

注)

- 「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが

150%になったエクスポージャーのことです。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,323	3,323	3,322	3,322
合計	3,323	3,323	3,322	3,322

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません」

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、経営リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定し

ています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出・有価証券残高、貯金残高等の変動によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	189	204	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	323	366		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	323	366	0	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,917		9,915	

注)

- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	37,873 (34.2)	39,479 (35.6)	1,605
定期性貯金	72,670 (65.7)	71,284 (67.3)	▲1,386
その他の貯金	46 (0.0)	17 (0.0)	▲28
小 計	110,589 (100.0)	110,780 (100.0)	190
譲渡性貯金	0 (0)	0 (0)	0
合 計	110,589 (100.0)	110,780 (100.0)	190

注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. ()内は構成比です
4. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	68,661 (97.0)	69,880 (97.3)	1,218
うち固定自由金利定	68,657 (99.9)	69,874 (99.9)	1,217
うち変動自由金利定	4 (0.0)	5 (0.0)	0
定期積金	2,059 (2.9)	1,876 (2.6)	▲182

注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3. ()内は構成比です。
4. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	598 (3.6)	525 (3.2)	▲72
証書貸付	14,032 (86.6)	14,106 (87.3)	74
当座貸越	491 (3.0)	447 (2.7)	▲44
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
金融機関貸付	1,069 (6.6)	1,069 (6.6)	0
合 計	16,191 (100.0)	16,148 (100.0)	▲42

注)

1. ()内は構成比です。
2. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	12,412 (77.7)	13,162 (78.5)	▲360
変動金利貸出	3,076 (19.2)	3,178 (18.9)	53
その他	480 (3.0)	409 (2.4)	▲26
合 計	15,970 (100.0)	16,750 (100.0)	▲334

注)

1. ()内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。
3. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	338	366	28
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	4,446	5,316	870
その他担保物	318	271	▲47
小 計	5,102	5,953	851
農業信用基金協会保証	6,044	6,186	142
その他保証	3,655	3,482	▲173
小 計	9,699	9,668	▲31
信用	1,169	1,129	▲40
合 計	15,970	16,750	780

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	実績はありません	実績はありません	/
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物			
小 計			
信用			
合 計			

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
設備資金	15,009 (93.9)	15,829 (94.5)	820
運転資金	960 (6.1)	921 (5.5)	▲39
合 計	15,970 (100.0)	16,750 (100.0)	780

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	415 (2.6)	676 (4.0)	260
水産業	4 (0.0)	4 (0.0)	0
製造業	45 (0.2)	42 (0.2)	▲3
建設業	107 (0.6)	125 (0.7)	17
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (0.0)	9 (0.0)	0
運輸・通信業	81 (0.5)	81 (0.4)	0
卸売・小売・飲食業	48 (0.3)	48 (0.2)	0
サービス業	385 (2.4)	357 (2.1)	▲28
金融・保険業	1,111 (6.9)	1,137 (6.7)	26
地方公共団体	91 (0.5)	22 (0.1)	▲68
その他	13,668 (85.5)	14,244 (85.0)	575
合 計	15,970 (100.0)	16,750 (100.0)	779

注)

1. 農業を営む個人への貸出金は、その他へ分類しており、業種別残高の農業については、法人等の貸出金となっています。
2. () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。
3. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	1,074	1,249	175
穀作	28	64	36
野菜・園芸	59	65	6
果樹・樹園農業	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	38	66	28
その他農業	949	1,054	105
農業関連団体等	0	0	0
合 計	1,074	1,249	175

注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関係団体等」には、JAや全農の子会社等が含まれています。
4. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

(イ) 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	834	952	118
農業制度資金	239	297	58
農業近代化資金	119	158	39
その他制度資金	120	138	18
合 計	1074	1,249	175

注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。
4. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	68	49	▲19
その他	222	200	▲222
合 計	290	250	▲40

注)

1. 日本政策金融公庫資金は、日本政策金融公庫資金のうち農林水産業に関連する資金です。
2. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	248	278	30
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	248	278	30

注)

1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3.3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4.貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破綻校正債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	41	28	13	0	41
	令和2年度	94	32	62	0	94
危険債権	令和元年度	206	80	125	1	206
	令和2年度	184	52	125	5	183
要管理債権	令和元年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	0	0	0	0	0
小 計	令和元年度	248	108	139	1	248
	令和2年度	278	84	188	5	278
正常債権	令和元年度	15,734				
	令和2年度	16,482				
合 計	令和元年度	15,982				
	令和2年度	16,761				

注)

- 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。
- 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成18年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①.破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②.危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③.要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④.正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加 高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加 高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	16	13	0	16	13	13	1	0	13	1
個別貸倒引当金	119	122	0	119	122	122	76	0	122	76
合 計	135	135	0	135	135	135	77	0	135	77

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
貸出金償却額	0	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	76	164	41	178
	金額	44,190	49,713	18,861	37,865
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	30	0	18	0
雑為替	件数	1	0	1	0
	金額	110	140	113	58
合 計	件数	77	165	42	179
	金額	44,331	49,854	18,993	37,924

注) 件数は、千件未満を切り捨てて表示し、金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
国債	0	0	0
地方債	1,590	1,500	▲90
政府保証債	200	44	▲156
社債	700	700	0
合 計	2,490	2,245	▲245

注)

- 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
- 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和元年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	548	981	103	0	1,634
政府保証債	200	0	0	0	0	0	0	200
社債	0	0	0	218	326	207		752
令和2年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	107	542	864	102	0	1,617
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	430	107	204	0	743

注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
		貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの					
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	1,634	1,499	135	1,617	1,499	117
	政府保証債	200	200	0	0	0	0
	社債	752	700	52	743	700	43
	小計	2,587	2,399	188	2,360	2,199	160
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの							
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合 計		2,587	2,399	188	2,360	2,199	160

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	5,507	127,900	4,607	122,571
	定期生命共済	1,275	1,295	279	1,296
	養老生命共済	2,025	51,136	1,593	46,738
	うちこども共済	598	19,195	526	18,774
	医療共済	52	4,449	40	3,936
	がん共済	—	144	—	139
	定期医療共済	—	92	—	90
	介護共済	20	92	46	139
	年金共済	—	20	—	20
建物更生共済	33,326	204,677	29,437	210,318	
合 計	42,208	389,807	36,004	385,249	

注)

- 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
- 保障金額欄の金額は、それぞれ円単位で集計し、各表示項目単位に百万円未満の共済金額を切捨て表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

②医療系共済の入院共済金額

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4	51	3	51
がん共済	0	4	0	4
定期医療共済	—	0	—	0
合 計	4	56	4	56

注)

- 金額は入院共済金額を表示しています。
- 金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	41	287	60	311
生活障害共済（一時金型）	10	20	178	198
生活障害共済（定期年金型）	36	102	23	92
特定重度疾病共済	—	—	1,080	1,057

注) 介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	360	2,386	160	2,408
年金開始後	—	1,100	—	1,065
合 計	360	3,486	160	3,473

注)

- 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保障年金額）を表示しています。
- 金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	11,054	10	10,650	10
自動車共済		376		372
傷害共済	72,873	18	26,332	17
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		101		87
合 計		507		488

注)

1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.27	0.25	▲0.02
資本経常利益率	2.81	2.58	▲0.23
総資産当期純利益率	0.20	0.21	0.01
資本当期純利益率	2.04	2.09	0.05

注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和元年度	令和2年度	増 減
貯貸率	期 末	14.7	14.8	0.1
	期中平均	14.6	14.5	▲0.1
貯証率	期 末	2.3	2.0	▲0.3
	期中平均	2.2	2.0	▲0.2

注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

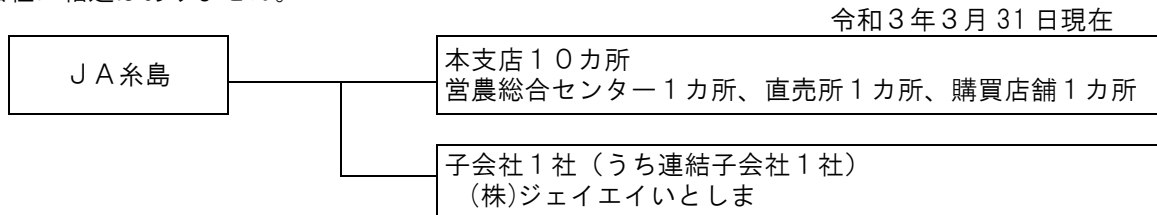
X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

糸島農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2) 子会社の概況

(単位：百万円)

名称	主たる営業所 又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率
株式会社 ジェイエイトしま	福岡県糸島市前原東 二丁目7番6号	葬祭事業、燃料事業 店舗事業	平成6年10月1日	80	100%

2. 連結事業概況（令和2年度）

①事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益346百万円、連結当期剰余金282百万円、連結純資産13,842百万円、連結総資産131,439百万円で、連結自己資本比率は19.48%となりました。

②連結子会社の事業概況

◇株式会社 ジェイエイトしま

令和2年度は、葬祭事業（やすらぎ前原斎場・やすらぎ二丈斎場）及び燃料事業（本店SS・アグリSS・一貴山給油所・配送センター）、店舗事業（Aコープ前原駅南・Aコープ志摩）を通じて、地域の皆様に安心できる商品の提供とサービスの向上に取り組みました。

収支面では営業利益が6,830千円となったほか、経常利益は12,194千円となり、当期純利益は11,573千円となりました。

3. 直近の連結事業年度における財産の状況

◆直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益（事業収益）	10,149	10,261	10,044	9,913	9,302
信用事業収益	884	865	933	860	798
共済事業収益	684	722	730	711	685
農業関連事業収益	4,380	4,416	4,310	4,444	4,150
その他事業収益	4,200	4,257	3,995	3,825	3,596
連結経常利益	385	344	406	344	346
連結当期剰余金	188	200	▲1,064	245	282
連結純資産額	14,200	14,377	13,327	13,576	13,842
連結総資産額	119,546	130,282	133,847	126,709	131,439
連結自己資本比率	22.58%	21.49%	19.67%	19.75%	19.48%

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 決算の状況

◆連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度
1. 信用事業資産	110,316,822	115,428,620	1. 信用事業負債	107,908,374	112,647,538
(1)現金及び預金	91,680,984	96,250,570	(1)貯 金	107,719,092	112,226,797
(2)買入金銭債権	0	0	(2)譲渡性貯金	0	0
(3)商品有価証券	0	0	(3)借入金	29,077	19,158
(4)金銭の信託	0	0	(4)その他の信用事業負債	160,205	401,582
(5)有価証券	2,587,330	2,360,220	(5)債務保証	0	0
(6)貸出金	15,970,617	16,750,075	2. 共済事業負債	343,799	329,684
(7)その他の信用事業資産	79,059	73,514	(1)共済借入金	0	0
(8)債務保証見返額	0	0	(2)共済資金	169,915	153,599
(9)貸倒引当金	▲1,168	▲5,760	(3)その他の共済事業負債	173,884	176,085
2. 共済事業資産	6,858	8,742	3. 経済事業負債	1,273,856	1,188,862
(1)共済貸付金	0	0	(1)支払手形及び経済事業未払金	471,105	511,627
(2)その他の共済事業資産	6,858	8,742	(2)その他の経済事業負債	802,750	677,234
(3)貸倒引当金	0	0	4. 設備借入金	0	0
3. 経済事業資産	2,780,878	2,572,842	5. 雑負債	302,739	224,360
(1)受取手形及び経済事業未収金	761,717	677,992	6. 諸引当金	1,659,491	1,562,332
(2)棚卸資産	355,397	339,041	(1)賞与引当金	115,258	113,202
(3)その他の経済事業資産	1,798,621	1,627,407	(2)退職給付に係る負債	1,225,606	1,170,380
(4)貸倒引当金	▲134,857	▲71,598	(3)役員退職慰労引当金	40,677	23,683
4. 雑資産	348,268	256,749	(4)特例業務負担金引当金	277,947	255,065
5. 固定資産	8,845,054	8,824,024	7. 繰延税金負債	0	0
(1)有形固定資産	8,836,440	8,812,275	8. 再評価に係る繰延税金負債	1,644,967	1,644,967
建物	5,237,162	5,366,753	負債の部合計	113,133,229	117,597,744
機械装置	2,525,049	2,608,925	純 資 産 の 部		
土地	7,245,806	7,245,806	1. 組合員資本	9,420,414	9,706,129
リース資産	0	0	(1)出資金	2,104,834	2,133,514
建設仮勘定	0	0	(2)資本剰余金	0	0
その他の有形固定資産	2,095,693	2,024,430	(3)利益剰余金	7,322,609	7,584,247
減価償却累計額	▲8,267,270	▲8,433,640	(4)処分未済持分	▲6,929	▲11,532
(2)無形固定資産	8,613	11,749	(5)子会社の所有する親組合出資金	▲100	▲100
のれん	0	0			
リース資産	0	0	2. 評価・換算差額等	4,155,606	4,135,980
その他の無形固定資産	8,613	11,749	(1)その他有価証券評価差額金	135,639	116,013
6. 外部出資	3,243,666	3,242,166	(2)土地再評価差額金	4,019,966	4,019,966
(1)外部出資	3,243,666	3,242,166	(3)退職給付に係る調整累計額	0	0
(2)外部出資等損失引当金	0	0			
7. 退職給付に係る資産	750,848	708,090	3. 非支配株主持分	0	0
8. 繰延税金資産	416,852	398,617			
9. 繰延資産	0	0	純資産の部合計	13,576,020	13,842,110
資産の部合計	126,709,250	131,439,854	負債及び純資産の部合計	126,709,250	131,439,854

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	3,513,278	3,407,666	8) 販売事業費用	664,976	622,508
1) 信用事業収益	860,529	798,463	販売品販売原価	326,764	301,634
資金運用収益	813,316	757,636	販売費	223,840	220,542
(うち預金利息)	(475,796)	(460,442)	その他の費用	114,371	100,331
(うち有価証券利息)	(31,661)	(27,760)	販売事業総利益	612,259	577,218
(うち貸出金利息)	(218,237)	(206,975)	9) その他事業収益	825,843	581,875
(うちその他受入利息)	(87,620)	(62,458)	10) その他事業費用	445,790	290,787
役員取引等収益	29,396	27,427	その他事業総利益	380,053	291,087
その他事業直接収益	0	0			
その他経常収益	17,816	13,399			
2) 信用事業費用	113,916	104,584	2. 事業管理費	3,309,790	3,206,235
資金調達費用	48,658	31,831	1) 人件費	2,431,314	2,366,792
(うち貯金利息)	(48,115)	(31,464)	2) その他事業管理費	878,476	839,443
(うち給付補てん備金繰入)	(285)	(218)			
(うち借入金利息)	(257)	(147)	事業利益	203,488	201,431
役員取引等費用	11,994	11,295	3. 事業外収益	188,293	192,878
その他経常費用	53,263	61,457	1) 受取雑利息	241	234
信用事業総利益	746,613	693,878	2) 受取出資配当金	46,343	48,778
3) 共済事業収益	711,042	685,283	3) 持分法による投資益	0	0
共済付加収入	654,817	635,644	4) その他の事業外収益	141,708	143,865
その他の収益	56,225	49,638	4. 事業外費用	47,733	48,290
			1) 支払雑利息	2	1
4) 共済事業費用	41,483	41,885	2) 持分法による投資損	0	0
共済推進費及び共済保全費	39,128	40,776	3) その他の事業外費用	47,730	48,289
その他の費用	2,355	1,109	経常利益	344,048	346,019
			5. 特別利益	43,692	41,753
共済事業総利益	669,559	643,397	1) 固定資産処分益	15,703	829
5) 購買事業収益	6,238,991	6,036,748	2) その他の特別利益	27,988	40,923
購買品供給高	6,199,611	6,002,195	6. 特別損失	33,299	42,062
購買手数料	0	0	1) 固定資産処分損	151	0
その他の収益	39,379	34,552	2) 減損損失	6,436	6,083
6) 購買事業費用	5,134,198	4,834,664	3) その他の特別損失	26,712	35,979
購買品供給原価	5,061,988	4,833,366	税金等調整前当期利益	354,441	345,710
購買品供給費	43,972	44,543	法人税、住民税及び事業税	94,283	37,679
その他の費用	28,237	▲43,246	法人税等調整額	14,367	25,754
購買事業総利益	1,104,793	1,202,084	法人税等合計	108,651	63,434
7) 販売事業収益	1,277,236	1,199,726	当期利益	0	0
販売品販売高	453,195	414,768	非支配株主に帰属する 当期利益	0	0
販売手数料	687,332	653,724			
その他の収益	136,708	131,233	当期剰余金	245,790	282,276

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◆連結注記表

○令和元年度連結注記表【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等・・・1社 「株式会社 ジェイエイいとしま」
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等・・・なし
- (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
当該事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金・当座預金・普通預金・通知預金としております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

①棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

②子会社の棚卸資産の評価基準及び評価方法

1) 商品

1. 個別法による原価法 (葬祭部門) を採用しております。
2. 移動平均法による原価法 (燃料部門) を採用しております。
3. 売価還元法による原価法 (店舗部門) を採用しております。

2) 貯蔵品：個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産 定額法

(3) 子会社の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法による間接償却を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(平成28年3月31日以前に取得した付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法による直接償却を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、法人税法に基づき、5年の耐用年数にて算出しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、個別債務者毎にキャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を控除した金額を予想損失額として引き当てています。また、5,000 万円未満の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

(6) 子会社の引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法の規定（実績貸倒率）に基づき、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職による期末要支給額と（一財）福岡県農林漁業団体共済会に積立てた額の差額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

5. 子会社の消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,628,747,040 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額) 429,685,753 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 7,748,860 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額) 1,865,313 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額) 1,175,697,882 円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額) 13,749,232 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) 5,000,000,000 円
----------	----------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	(金額) 1,973,588 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	(金額) 433,840,293 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 111,960,376 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 248,300,836 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	0
延 滞 債 権	248,300,836
3 ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	248,300,836

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日	平成11年3月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	3,356,468,469 円

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	80,338,699円
うち事業取引高	(金額)	21,804,344円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	58,534,355円
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	24,892,654円
うち事業取引高	(金額)	14,572円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	24,878,082円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
糸島市前原東2丁目7-8	事務所	器具・備品	農機センター
糸島市前原東2丁目7-7	事務所	器具・備品	生活購買事務所兼倉庫
糸島市浦志2丁目2-12	福祉介護施設	器具・備品	介護事業所 ひまわり
糸島市大門字池ノ上 68-3.4.11.13.21 糸島市大門字池ノ上 69-2.6.9	遊休資産	土地	
糸島市板持302-1	遊休資産	土地	旧福岡西部家畜市場敷地
糸島市有田786-1	遊休資産	土地	上罐子土地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業等関連施設についてはアグリセンター、農機センター、生活購買燃料（ガス）事業所、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所を一般資産として、事業所単位でのグルーピングをしております。また、営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しております。

この結果、農機センター、生活購買事務所兼倉庫、介護事業所については事業損益の悪化が見られると同時に、短期的な業績の回復が見込まれないため、また、遊休資産については当面の使用見込みが無いことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,436,526円）として特別損失に計上しました。その内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市前原東2丁目7-8 (農機センター)	器具・備品	338,599
	計	338,599
糸島市前原東2丁目7-7 (生活購買事務所兼倉庫)	器具・備品	376,480
	計	376,480
糸島市浦志2丁目2-12 (介護事業所 ひまわり)	器具・備品	1,847,895
	計	1,847,895

場 所	種 類	減損損失
糸島市大門字池ノ上 68-3.4 糸島市大門字池ノ上 68-11.13.21 糸島市大門字池ノ上 69-2.6.9	土 地	3,267,699
	計	3,267,699
糸島市板持302-1 (旧福岡西部家畜市場敷地)	土 地	576,783
	計	576,783
糸島市有田786-1 (上罐子土地)	土 地	29,070
	計	29,070
合 計		6,436,526

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の追記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業利益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利

の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。
経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,235,016円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	90,733,187,056	90,736,563,244	3,376,188
有価証券			
その他有価証券	2,587,330,000	2,587,330,000	0
貸出金	15,970,617,204		
貸倒引当金	▲ 1,168,122		
貸倒引当金控除後	15,969,449,082	16,556,166,990	586,717,908
資 産 計	109,289,966,138	109,880,060,234	590,094,096
貯 金	107,719,092,011	107,753,036,438	33,944,427
負 債 計	107,719,092,011	107,753,036,438	33,944,427

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,323,641,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	90,733,187,056 200,720,000	0	0	0	0	2,386,610,000
貸出金 経済事業未収金	2,236,184,736 571,486,374	1,145,280,753	1,014,101,256	2,007,199,176	850,537,672	8,691,155,410
合 計	93,741,578,166	1,145,280,753	1,014,101,256	2,007,199,176	850,537,672	11,077,765,410

注1：貸出金のうち、当座貸越 463,761,909 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 26,158,201 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	97,054,777,858	5,749,062,613	4,311,703,915	337,300,964	266,246,661	0
合 計	97,054,777,858	5,749,062,613	4,311,703,915	337,300,964	266,246,661	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券			
	地方債	1,499,723,812	1,634,140,000	134,416,188
	政府保証債	200,000,000	200,720,000	720,000
	社債	700,000,000	752,470,000	52,470,000
合 計		2,399,723,812	2,587,330,000	187,606,188

なお、上記差額から繰延税金負債

51,966,914 円を差し引いた額 135,639,274 円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,119,371,488 円
勤務費用	114,356,915 円
利息費用	2,397,341 円
数理計算上の差異の発生額	10,885,252 円
退職給付の支払額	<u>▲77,619,500 円</u>
期末における退職給付債務	2,169,391,496 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	906,300,075 円
期待運用収益	11,006,201 円
数理計算上の差異の発生額	662,472 円
特定退職金共済制度への拠出金	67,296,000 円
退職給付の支払額	<u>▲41,479,897 円</u>
期末における年金資産	943,784,851 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,169,391,496 円
特定退職金共済制度	<u>▲943,784,851 円</u>
未積立退職給付債務	<u>1,225,606,645 円</u>
退職給付引当金	1,225,606,645 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	114,356,915 円
利息費用	2,397,341 円
期待運用収益	<u>▲11,006,201 円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>10,222,780 円</u>
小計	115,970,835 円
出向者負担分戻入	<u>▲360,000 円</u>
合計	115,610,835 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金投資保険	90.8%
現金及び預金	9.2%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.420%
期待運用収益率	1.25%

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 23,365,329 円を拠出しています。なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、285,365,000 円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	338,131,153 円
賞与引当金	28,374,748 円
貸倒引当金超過額	22,117,016 円
未払賞与	13,427,076 円
役員退職慰労引当金	10,048,341 円
土地（減損分）	18,083,359 円
建物等資産（減損分）	90,138,806 円
特例業務負担金引当金	76,991,538 円
その他	19,614,108 円
繰延税金資産小計	616,926,145 円
評価性引当額	▲123,592,376 円
繰延税金資産合計（A）	493,333,769 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲24,513,946 円
有価証券評価差額金	▲51,966,914 円
繰延税金負債合計（B）	▲76,480,860 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 416,852,909 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.05
住民税均等割等	0.64
評価性引当金の増減	4.21
その他	▲1.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.57%

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。

また、令和2年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。

（単位：円）

用途	収益	費用	損益
賃貸等施設	169,634,520	64,275,820	105,358,700

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：円）

用途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	2,659,353,739	▲40,025,529	2,619,328,210	1,781,378,107

貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。

注3：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

XI. その他子会社に関する注記

1. 株主資本等変動計算書に関する事項

(1) 発行済株式総数 800 株

(2) 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日以降に行う剰余金配当の総額は4,000,000円、配当の原資はその他剰余金、1株当たり配当額は5,000円です。これらの配当の基準日は平成31年3月31日、決議日は令和元年6月10日、効力発生日は令和元年6月10日です。

2. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料総額は、75,726,792円です。

3. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額は、739,671.33円であります。

(2) 一株当たり当期純損失は、10,592.75円であります。

○令和2年度連結注記表【令和2年4月1日～令和3年3月31日】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等・・・1社 「株式会社 ジェイエイいとしま」

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等・・・なし

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

当該事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金・当座預金・普通預金・通知預金としております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

①棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

②子会社の棚卸資産の評価基準及び評価方法

1) 商品

1. 個別法による原価法（葬祭部門）を採用しております。
2. 移動平均法による原価法（燃料部門）を採用しております。
3. 売価還元法による原価法（店舗部門）を採用しております。

2) 貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産 定額法

(3) 子会社の固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法による間接償却を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法による直接償却を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、法人税法に基づき、5年の耐用年数にて算出しております。

③会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当該事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に

要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

(6) 子会社の引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法の規定（実績貸倒率）に基づき、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職による期末要支給額と（一財）福岡県農林漁業団体共済会に積立てた額の差額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 子会社の消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業利益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則126条の3の2に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

Ⅳ. 会計上の見積もりに関する注記

3. 繰延税金資産の回収可能性

(3) 当事業年度の計算書類に計上した金額 467,579,363 円※

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(4) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積もりを限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 固定資産の減損

当事業年度の計算書類に計上した金額

(3) 6,083,026 円

(4) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,639,142,040 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額) 429,685,753 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 7,748,860 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額) 12,260,313 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額) 1,175,697,882 円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額) 13,749,232 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) 5,000,000,000 円
----------	----------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	(金額) 1,499,408 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	(金額) 466,410,453 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 112,071,452 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 278,973,775 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	0
延滞債権	278,973,775
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	278,973,775

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,968,971,569 円

7. 子会社の有形固定資産の減価償却累計額 345,658,061 円

VI. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	79,708,820 円
うち事業取引高	(金額)	27,566,887 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	52,141,933 円
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	19,930,712 円
うち事業取引高	(金額)	10,774 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	19,919,938 円

2. 減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
糸島市前原東 2 丁目 7-8 ※無線基地局 糸島市志摩岐志 910 糸島市二丈石崎 442-1 糸島市大門 744 福岡市西区元岡 744 糸島市二丈吉井 4086-1	事務所 無線基地局	器具・備品 構築物	農機センター ※無線基地局 旧芥屋支店 西部 C E 東部 C E 九州大学 福吉支店
糸島市前原東 2 丁目 7-1	事務所	器具・備品	本店 賃貸不動産
糸島市前原東 2 丁目 7-7	事務所	器具・備品	生活購買事務所兼倉庫
糸島市浦志 2 丁目 2-12	福祉介護施設	器具・備品	介護事業所 ひまわり

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業等関連施設についてはアグリセンター、農機センター、生活購買燃料（ガス）事業所、生活購買事務所兼倉庫、介護福祉事業所を一般資産として、事業所単位でのグルーピングをしております。また、営農関連施設及び本店については、J A 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しております。

この結果、農機センター、生活購買事務所兼倉庫、介護事業所については事業損益の悪化が見られると同時に、短期的な業績の回復が見込まれないため、本店については賃貸不動産のため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,083,026 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

(単位：円)

場 所	種 類	減損損失
糸島市前原東 2 丁目 7-8 (農機センター)	器具・備品	670,632
※無線基地局 糸島市志摩岐志 910 (旧芥屋支店) 糸島市二丈石崎 442-1 (西部 C E) 糸島市大門 744 (東部 C E) 福岡市西区元岡 744 (九州大学) 糸島市二丈吉井 4086-1 (福吉支店)	構築物	3,964,994
	計	4,635,626

場 所	種 類	減損損失
糸島市前原東 2 丁目 7-1 (本店 賃貸不動産)	器具・備品	363,635
	計	363,635
糸島市前原東 2 丁目 7-7 (生活購買事務所兼倉庫)	器具・備品	385,065
	計	385,065
糸島市浦志 2 丁目 2-12 (介護事業所 ひまわり)	器具・備品	698,700
	計	698,700
合 計		6,083,026

土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。なお、減価償却資産の回収可能価額は見込んでおりません。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 45,802,884 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	95,264,481,538	95,265,306,775	825,237
有価証券			
その他有価証券	2,360,220,000	2,360,220,000	0
貸出金	16,750,075,362		
貸倒引当金	▲ 5,760,000		
貸倒引当金控除後	16,744,315,362	17,328,635,178	584,319,816
資 産 計	114,369,016,900	114,954,161,953	585,145,053
貯 金	112,692,499,380	112,708,702,471	16,203,091
負 債 計	112,692,499,380	112,708,702,471	16,203,091

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,322,141,001

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	95,264,481,538 0	0	0	0	100,000,000	2,100,000,000
貸出金	2,205,400,126	1,153,715,284	2,140,696,936	972,852,380	857,735,688	9,397,108,390
合計	97,469,881,664	1,153,715,284	2,140,696,936	972,852,380	957,735,688	11,497,108,390

注1：貸出金のうち、当座貸越 397,391,959 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 22,566,558 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	103,545,256,113	3,862,466,944	4,788,364,997	319,536,482	176,874,844	0
合計	103,545,256,113	3,862,466,944	4,788,364,997	319,536,482	176,874,844	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VIII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券			
	地方債	1,499,758,120	1,617,100,000	117,341,880
	社債	700,000,000	743,120,000	43,120,000
小計		2,199,758,120	2,360,220,000	160,461,880
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債券			
	地方債	0	0	0
	社債	0	0	0
小計		0	0	0
合計		2,199,758,120	2,360,220,000	160,461,880

なお、上記差額から繰延税金負債

44,447,940 円を差し引いた額 116,013,940 円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、1,499,999 円減損処理を行っています。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

IX. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,133,328,308 円
勤務費用	104,668,103 円
利息費用	2,764,491 円
数理計算上の差異の発生額	▲20,830,634 円
退職給付の支払額	▲130,241,022 円
期末における退職給付債務	2,089,689,246 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	912,638,226 円
期待運用収益	11,407,978 円
数理計算上の差異の発生額	181,632 円
特定退職金共済制度への拠出金	62,652,000 円
退職給付の支払額	▲62,491,069 円
期末における年金資産	924,388,767 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,089,689,246 円
特定退職金共済制度	▲924,388,767 円
未積立退職給付債務	1,165,300,479 円
退職給付引当金	1,165,300,479 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,668,103 円
利息費用	2,764,491 円
期待運用収益	▲11,407,978 円
数理計算上の差異の費用処理額	▲21,012,266 円
小計	75,012,350 円
出向者負担分戻入	▲360,000 円
合計	74,652,350 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.3%
現金及び預金	6.7%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.538%
期待運用収益率	1.25%

注1. 割引率については、複数の割引率を使用しているため、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金23,052,681円を拠出しています。なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、262,205,000円となっています。

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	322,788,233 円
賞与引当金	27,682,289 円
貸倒引当金	5,811,933 円
未払賞与	13,915,827 円
役員退職慰労引当金	6,445,989 円
土地（減損分）	18,083,359 円
建物等資産（減損分）	86,566,979 円
特例業務負担金引当金	70,653,129 円
その他	15,709,441 円
繰延税金資産小計	567,657,179 円
評価性引当額	▲100,077,816 円
繰延税金資産合計（A）	467,579,363 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 24,513,946 円
有価証券評価差額金	▲ 44,447,940 円
繰延税金負債合計（B）	▲ 68,961,886 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 398,617,477 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.05%
住民税均等割等	0.71%
評価性引当金の増減	▲7.16%
その他	▲1.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.64%

X I . 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、糸島市その他の地域において、賃貸等施設を所有しております。
 また、令和3年3月期における当該賃貸等施設に関する賃貸損益は次のとおりです。
 (単位：円)

用途	収益	費用	損益
賃貸等施設	171,743,923	62,297,413	109,446,510

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等施設の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：円)

用途	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等施設	2,619,328,210	▲12,021,926	2,607,306,284	2,765,827,756

注1：貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2：当期増減額のうち、主な減少額は減価償却及び固定資産の売却によるものです。

注3：当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

X II . その他子会社に関する注記

1. 株主資本等変動計算書に関する事項

(1) 発行済株式総数 800株

(2) 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日以降に行う剰余金配当の総額は1,600,000円、配当の原資はその他剰余金、1株当たり配当額は2,000円です。これらの配当の基準日は令和3年3月31日、決議日は令和3年6月4日、効力発生日は令和3年6月4日です。

2. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料総額は、63,485,592円です。

3. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額は、754,138.11円であります。

(2) 一株当たり当期純利益は、14,466.77円であります。

◆連結剰余金処分計算書

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	7,074,325,840	7,322,609,569
2. 利益剰余金増加高	268,472,432	282,276,138
当期剰余金	245,790,334	282,276,138
3. 利益剰余金減少高	20,188,703	20,638,384
配当金	20,188,703	20,638,384
4. 利益剰余金期末残高	7,322,609,569	7,584,247,323

5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	248	278	30
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	248	278	30

注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	令和元年度	令和2年度
信用事業	事業収益	860	798
	経常利益	141	108
	資産の額	110,316	115,428
共済事業	事業収益	711	685
	経常利益	249	240
	資産の額	6	8
農業関連事業	事業収益	4,444	4,150
	経常利益	189	176
	資産の額	1,493	1,376
その他事業	事業収益	3,897	3,667
	経常利益	▲ 236	▲ 180
	資産の額	14,892	14,626
合計	事業収益	9,913	9,302
	経常利益	344	346
	資産の額	126,709	131,439

7. 連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における自己資本比率は、19.48%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	糸島農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,133百万円（前年度 2,104百万円）

当組合は、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,399	9,685
うち、出資金及び資本準備金の額	2,104	2,133
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	7,322	7,584
うち、外部流出予定額 (△)	▲20	▲20
うち、上記以外に該当するものの額	▲6	▲11
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13	1
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	13	1
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,019	764
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,433	10,451
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	10
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	10
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6	10
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	10,426	10,440
信用リスク・アセットの額の合計額	46,069	47,007
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,061	4,061

項 目		令和元年度	令和2年度
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲1,603	▲1,603
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	5,664	5,664
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		6,712	6,590
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		52,782	53,598
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		19.75%	19.48%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和元年度			令和2年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	919,420	0	0	950,472	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	1,596	0	0	1,527	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け	300	10	0	100	10	0
	我が国の政府関係機関向け	400	40	1	400	40	1
	地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	90,724	18,144	725	95,267	19,053	762
	法人等向け	217	129	5	259	127	5
	中小企業等向け及び個人向け	1,379	661	26	1,274	565	22
	抵当権付住宅ローン	2,880	1,004	40	2,740	955	38
	不動産取得等事業向け	2,957	2,905	116	4,006	3,943	157
	三月以上延滞等	300	281	11	156	107	4
	取立未済手形	14	2	0	11	2	0
	信用保証協会等保証付	6,043	590	23	6,191	606	24
	株式会社地味経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	602	522	20	601	521	20
	（うち出資等のエクスポージャー）	602	522	20	601	521	20
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	上記以外	11,775	14,507	580	11,102	13,805	552
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,790	9,475	379	3,790	9,475	379
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち上記以外のエクスポージャー）	7,985	5,032	201	7,312	4,330	173
	証券化	0	0	0	0	0	0
	（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
	（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0

	(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	5,664	226	—	5,664	226
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	1,603	64	—	1,603	64
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	120,211	46,069	1,842	124,690	47,007	1,880
	CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	120,211	46,069	1,842	124,690	47,007	1,880

注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーの事です。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 A	所要自己資本額 b = a × 4%
6,712	268	6,590	263

注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
52,782	2,111	53,596	2,143

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
		うち 貸出金等	うち債券		うち 貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	120,211	15,952	2,405	124,690	16,774	2,205
信用リスク 平均残高	114,684	16,191	2,490	115,115	16,148	2,245

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
		うち 貸出金等	うち債券		うち 貸出金等	うち債券
国 内	120,211	15,952	2,405	124,690	16,774	2,205
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	120,211	15,952	2,405	124,690	16,774	2,205

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
			うち 貸出金等	うち債券		うち 貸出金等	うち債券
法人	農業	442	37	0	514	110	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	300	0	300	300	0	300
	金融・保険業	95,235	1,069	600	99,575	1,069	400
	卸売・小売・飲食・サービス業	103	65	0	100	62	0
	日本国政府・地方公共団体	1,596	91	1,504	1,527	22	1,504
	その他	179	87	0	242	151	0
	個人	14,816	14,601	0	15,424	15,359	0
その他	7,537	0	0	7,006	0	0	
合計		120,211	15,952	2,405	124,690	16,774	2,205

(注)

信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	91,842	917	200	96,189	922	0	
1年超3年以下	494	494	0	1,514	1,514	0	
3年超5年以下	1,878	1,878	0	1,050	949	100	
5年超7年以下	1,700	998	702	1,856	954	902	
7年超10年以下	2,439	1,237	1,202	2,368	1,466	902	
10年超	10,467	10,166	300	11,034	10,733	300	
期限の定めのないもの	11,388	259	0	10,676	232	0	
合計		120,211	15,952	2,405	124,690	16,774	2,205

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
国内	300	156
国外	0	0
合計	300	156

(注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
法人	農業	0
	林業	0
	水産業	0
	製造業	0
	鉱業	0
	建設・不動産業	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0
	運輸・通信業	0
	金融・保険業	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	39
	日本国政府・地方公共団体	0
	その他	0
	個人	260
合計	300	

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

2. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、そのため表中の合計額が一致しないことがあります。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区分	令和元年度					令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的 使用	その他				目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	16	13	—	16	13	13	1	—	13	1	
個別貸倒引当金	119	122	0	119	122	122	76	0	122	76	
国内	119	122	0	119	122	122	76	0	122	76	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	19	17	0	19	17	17	16	0	17	16
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	7	31	0	7	31	31	5	0	31	5	
個人	91	73	0	91	73	73	54	0	73	54	

◇ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		令和元年度	令和2年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	0	0
合計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	3,394	3,394	0	3,176	3,176
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	6,402	6,402	0	6,563	6,563
	リスク・ウエイト 20%	100	90,885	90,985	100	95,430	95,530
	リスク・ウエイト 35%	0	2,871	2,871	0	2,730	2,730
	リスク・ウエイト 50%	0	496	496	0	626	626
	リスク・ウエイト 75%	0	545	545	0	331	331
	リスク・ウエイト 100%	0	18,294	18,294	0	18,635	18,635
	リスク・ウエイト 150%	0	165	165	0	39	39
	リスク・ウエイト 200%						
	リスク・ウエイト 250%	0	2,720	2,720	0	2,720	2,720
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		100	125,775	125,876	100	130,255	130,355

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適陽される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること ③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること ④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていることの条件をすべて満たす場合に相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構向け	0	200	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	100	0	100
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	6	0	51	0
中小企業等向け及び個人向け	42	593	49	733
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3月以上延滞等	4	0	2	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	105	4	118	5
合 計	158	897	221	839

注)

- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポーチャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポーチャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポーチャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポーチャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,323	3,323	3,322	3,322
合計	3,323	3,323	3,322	3,322

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等) (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関係会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
「該当する取引はありません」

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	189	204	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	323	366		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	323	366	0	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,917		9,915	

注)

○「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

○「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

○「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

○「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

8. 計算書類の正確性等にかかる確認

私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和3年6月29日

糸島農業協同組合

代表理事組合長 山崎 重俊